

令和6年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和5年度実績）

令和6年9月

滋賀県教育委員会

目次

1	点検・評価等の概要	1
2	第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標	3
3	点検・評価等の結果総括	6
4	各項目の成果・達成状況等	8
柱1 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む		
(1)	確かな学力を育む	15
(2)	豊かな心を育む	28
(3)	健やかな体を育む	33
(4)	特別支援教育の推進	38
(5)	情報活用能力の育成	44
(6)	滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進	47
(7)	多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進	50
(8)	教職員の教育力を高める	56
(9)	子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実	64
(10)	私学教育の振興	66
柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む		
(1)	家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実	69
(2)	子どもの安全・安心の確保	73
(3)	家庭の教育力の向上	76
(4)	家庭の経済状況への対応	81
柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する		
(1)	すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実	86
(2)	柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実	89
(3)	滋賀ならではの学習の推進	91
(4)	スポーツに取り組む機会づくり	97
(5)	読書活動の普及拡大と読書環境の整備	99
(参考)	滋賀県教育委員会委員の活動状況	106
(参考)	第3期計画の成果と課題	110

1. 点検・評価等の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項においては、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされている。また、この点検・評価にあたっては、同条第2項において「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされている。

一方、第3期滋賀県教育振興基本計画においては、同計画における「県が目指す姿」への到達状況を明らかにするため、数値目標について、毎年進行管理を行い、外部委員の評価を踏まえ、議会へ達成状況を報告することとされている。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく点検・評価および第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理（以下「点検・評価等」という。）を一体的に行い、結果をまとめたものである。

(2) 実施方法

点検・評価等は、第3期滋賀県教育振興基本計画の施策の柱に応じた取組を体系化し、計画の数値目標および数値目標に準じる項目の計28項目について、それぞれの項目に対する実績を評価するとともに、施策の実施状況を整理し、実施した。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価等における知見の活用および客観性の担保を図るため、4名の学識経験者の外部委員により構成する「『滋賀県教育委員会事務の点検・評価』および『第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理』に係る懇話会」において、各項目に対する評価を聴取した。

(50音順、敬称略)

氏名	役職等
周防 美智子	大津市教育委員会 教育委員
中作 佳正	滋賀経済産業協会 副会長 株式会社ナカサク 代表取締役社長
前川 久幸	滋賀県公立高等学校 PTA 連合会 会長
渡部 雅之	滋賀大学 理事・副学長

2. 第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

(1) 確かな学力を育む

数値目標	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--

数値目標	「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合
------	---

数値目標	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合
------	--

数値目標に準じる施策	読み解く力の育成
------------	----------

(2) 豊かな心を育む

数値目標	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--------------------------------------

(3) 健やかな体を育む

数値目標	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
------	-------------------------------

数値目標	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率
------	-----------------------------

(4) 特別支援教育の推進

数値目標	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
------	--

数値目標	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
------	--

(5) 情報活用能力の育成

数値目標	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合
------	--

(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

数値目標	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率
------	---

(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

数値目標	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合
------	--------------------------------------

基本目標

未来を拓く心豊かで
たくましい人づくり
～人生100年を見据
えた「共に生きる」
滋賀の教育～

数値目標	特別支援学校高等部卒業生の就職率
------	------------------

(8) 教職員の教育力を高める

数値目標	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--

(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

数値目標	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数
------	----------------------

(10) 私学教育の振興

数値目標	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率
------	--------------------------

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

数値目標	学校運営協議会を設置する公立学校の割合
------	---------------------

数値目標	地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合
------	--

(2) 子どもの安全・安心の確保

数値目標	学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合
------	---------------------------------------

(3) 家庭の教育力の向上

数値目標	家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）
------	---------------------------------

数値目標	家庭教育支援チームを組織する市町数
------	-------------------

(4) 家庭の経済状況への対応

数値目標	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率
------	------------------------

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

数値目標	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合
------	---------------------------

(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

数値目標	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合
------	-----------------------------

(3) 滋賀ならではの学習の推進

数値目標	環境保全行動実施率
------	-----------

(4) スポーツに取り組む機会づくり

数値目標	成人の週1回以上のスポーツ実施率
------	------------------

(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

数値目標	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合
------	--

数値目標	県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数
------	-------------------------------

3. 点検・評価等の結果総括

(1) 教育振興基本計画に基づく教育施策の推進

令和5年度においては、平成31年度から令和5年度を計画期間とする第3期滋賀県教育振興基本計画に基づき、基本目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に向け、教育施策を総合的に推進した。本計画の策定初年度である平成30年度と比較して数値実績が上がっている項目が多々見られ、計画に基づく取組の5年にわたる継続が、成果としてある程度現れたものと見込まれる。しかしながら一方で、生活習慣の向上や多様な進路・就労の実現に向けたキャリア教育の推進、読書活動の普及拡大においては、依然として改善が厳しい状況にあり、令和5年度の数値目標を達成した項目は、計画に定める数値目標27項目中、3項目(※)にとどまったところである。

各数値目標の進捗状況および数値目標に準じる施策である、読み解く力の育成を合わせた28項目の施策の実績については、(3)第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況および4.各項目の成果・達成状況等に示すとおりである。

※参考（小分類ごとの達成状況）

- ・数値目標を達成した項目：43項目中8項目
- ・令和4年度実績に比べて状況が改善した項目：43項目中25項目
- ・計画期間中に状況が改善した項目：43項目中27項目

（注）2項目については調査中

(2) 令和6年度以降の取組の視点

第4期滋賀県教育振興基本計画の期間の初年度となる令和6年度は、第3期計画の成果と課題を踏まえ、第4期計画の3つの施策の柱に沿って、教育施策を推進する。

まず、柱1「夢と生きる力を育む」の観点から、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進していくことにより子どもの確かな学力の育成を図る。また、持続可能性や活動機会確保の観点から、部活動の地域移行に係る環境整備を図り、令和8年度に本県において開催される全国高校総体への準備を進めていくことに併せ、子どもたちの健やかな体の育成を推進する。さらに、豊かな心の育成のため、「こども としょかん」の取組に注力するとともに、互いの多様性を認め合い、子どもたち一人ひとりが主体性をもって自己実現をめざせるよう、人と人が豊かに繋がる学校づくり共創事業にも取り組んでいく。

次に柱2「学びの基盤を支える」の観点から、日々子どもたちに向き合う教職員の負担軽減を図る働き方改革と潜在的な教員希望者の掘り起こし等による人材確保を進める。特別支援教育の充実においては、共生社会の実現をめざし、多様な学びの機会と環境を整える。また、社会の高度化、多様化や生徒数の減少等に対応し、新しい時代を切り拓く人づくりのため、生徒が生きる力を身に付け、自らに合った学びができる「夢・想い」をかなえるオンリーワンの魅力ある高校づくりを推進する。

最後に、柱3「みんなで学びに関わる」の観点から、困難な環境にある子どもたちが誰ひとり取り残されないよう、多様な学びの機会や居場所を保障し、子どもの状態に応じて、教育と福祉が連携した「チーム」で支援していく。

教育振興基本計画の基本目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を目指し、上記教育施策を中心に時勢に応じた取組を推進していく。

(3) 第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和5年度の達成状況 ※令和5年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	最終年度の目標に対する進捗状況 (対：策定時)	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績			
柱1. 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む										
(1) 確かな学力を育む										
1	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容がよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合		小国：82.0% 小算：82.0% 中国：70.0% 中数：71.0%	小国：83.0% 小算：83.0% 中国：71.5% 中数：72.0%	小国：84.0% 小算：84.0% 中国：73.0% 中数：73.0%	小国：84.5% 小算：84.5% 中国：74.0% 中数：74.0%	小国：85.0% 小算：85.0% 中国：75.0% 中数：75.0%			幼小中教育課
		小国：81.0% 小算：81.7% 中国：68.6% 中数：69.5%	小国：86.9% 小算：82.6% 中国：76.6% 中数：70.5%	小国：88.2% 小算：82.5% 中国：79.9% 中数：69.9%	小国：89.3% 小算：84.5% 中国：81.5% 中数：77.2%	小国：88.9% 小算：84.4% 中国：83.5% 中数：77.6%	小国：89.1% 小算：83.9% 中国：81.5% 中数：74.0%	小国：90.3% 小算：84.3% 中国：81.3% 中数：74.7%	○ × ○ ×	
2	「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合		高：64.0%	高：66.0%	高：68.0%	高：69.0%	高：70.0%			高校教育課
			高：62.0%	高：65.2%	高：69.1%	高：71.2%	高：77.6%	高：78.7%	○	
3	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合		小：40.0% 中：30.0% 高：64.0%	小：45.0% 中：35.0% 高：68.0%	小：50.0% 中：40.0% 高：72.0%	小：55.0% 中：45.0% 高：76.0%	小：60.0% 中：50.0% 高：80.0%			幼小中教育課 高校教育課
			小：32.9% 中：23.2% 高：60.8%	小：48.3% 中：45.2% 高：64.7%	小：57.3% 中：55.8% 高：72.5%	小：50.5% 中：54.3% 高：76.5%	小：47.7% 中：53.1% 高：78.4%	小：51.8% 中：52.1% 高：92.2%	× ○ ○	
(2) 豊かな心を育む										
4	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合		小：85.4% 中：76.0%	小：85.8% 中：77.0%	小：86.2% 中：78.0%	小：86.6% 中：79.0%	小：87.0% 中：80.0%			人権教育課
			小：85.2% 中：75.8%	小：81.5% 中：71.2%	調査未実施 調査未実施	小：77.2% 中：74.3%	小：78.8% 中：76.2%	小：83.7% 中：77.4%	× ×	

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和5年度の達成状況 ※令和5年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	最終年度の目標に対する進捗状況 (対：策定時)	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績			
(3) 健やかな体を育む										
5	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合		小5男子：76.0% 小5女子：57.0% 中2男子：64.5% 中2女子：47.0%	小5男子：77.0% 小5女子：59.0% 中2男子：67.0% 中2女子：49.0%	小5男子：78.0% 小5女子：61.0% 中2男子：69.5% 中2女子：51.0%	小5男子：79.0% 小5女子：63.0% 中2男子：72.0% 中2女子：53.0%	小5男子：80.0% 小5女子：64.0% 中2男子：74.0% 中2女子：55.0%			保健体育課
		小5男子：73.4% 小5女子：53.7% 中2男子：60.9% 中2女子：43.2%	小5男子：73.4% 小5女子：53.1% 中2男子：60.4% 中2女子：44.2%	小5男子：70.5% 小5女子：51.3% 中2男子：61.4% 中2女子：42.7%	小5男子：70.4% 小5女子：53.8% 中2男子：62.8% 中2女子：43.7%	小5男子：67.2% 小5女子：50.1% 中2男子：58.8% 中2女子：39.5%	小5男子：69.1% 小5女子：51.8% 中2男子：59.8% 中2女子：38.2%	小5男子：71.7% 小5女子：50.3% 中2男子：59.8% 中2女子：36.3%	×	
6	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率		小5：2.4% 中2：4.0% 高2：7.8%	小5：2.0% 中2：3.8% 高2：7.1%	小5：1.7% 中2：3.5% 高2：6.4%	小5：1.4% 中2：3.3% 高2：5.7%	小5：1.0% 中2：3.0% 高2：5.0%			保健体育課
		小5：2.7% 中2：4.3% 高2：8.5%	小5：2.9% 中2：4.2% 高2：8.8%	小5：3.3% 中2：5.3% 高2：9.1%	小5：4.0% 中2：5.3% 高2：8.8%	小5：3.9% 中2：5.3% 高2：9.8%	小5：4.2% 中2：6.6% 高2：10.7%	小5：5.1% 中2：7.1% 高2：11.1%	×	
(4) 特別支援教育の推進										
7	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合 (特別支援学級および特別支援学校を除く。)		小：100.0% 中：100.0% 高：92.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：94.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：96.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：98.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：100.0%			特別支援教育課
		小：91.9% 中：92.5% 高：91.6%	小：97.1% 中：97.1% 高：91.2%	小：99.0% 中：98.1% 高：95.4%	小：99.9% 中：99.6% 高：92.7%	小：100.0% 中：100.0% 高：88.9%	小：99.9% 中：100.0% 高：94.2%	×	↑	
8	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合 (特別支援学級および特別支援学校を除く。)		小：84.0% 中：84.0% 高：84.0%	小：88.0% 中：88.0% 高：88.0%	小：92.0% 中：92.0% 高：92.0%	小：96.0% 中：96.0% 高：96.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：100.0%			特別支援教育課
		小：78.5% 中：75.5% 高：87.4%	小：87.5% 中：84.5% 高：79.1%	小：90.4% 中：89.9% 高：83.2%	小：95.4% 中：95.2% 高：80.3%	小：98.2% 中：98.7% 高：88.0%	小：99.4% 中：99.6% 高：95.8%	×	↑	

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和5年度の達成状況 ※令和5年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	最終年度の目標に対する進捗状況 (対：策定時)	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績			
(5) 情報活用能力の育成											
9	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合			72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%			幼小中教育課
			70.4%	60.4%	64.2%	69.7%	71.5%	調査中	—	—	
(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進											
10	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率			81%	82%	83%	83%	83%			幼小中教育課
		79.3%	79.8%	79.7%	79.6%	79.6%	79.4%	82.3%	×	↑	
(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進											
11	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合			42%	44%	46%	48%	50%			高校教育課
		37%	43.1%	46.2%	38.1%	40.0%	32.3%	32.3%	×	↓	
12	特別支援学校高等部卒業生の就職率			30%	30%	30%	30%	30%			特別支援教育課
		29.6%	27.9%	28.2%	26.0%	19.5%	22.7%	26.1%	×	↓	

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和5年度の達成状況 ※令和5年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	最終年度の目標に対する進捗状況 (対：策定時)	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績			
(8) 教職員の教育力を高める											
13	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合			小：82.0%	小：83.0%	小：84.0%	小：85.0%	小：86.0%			総合教育センター
		小：79.9%	小：80.0%	小：81.6%	小：82.3%	小：82.7%	小：82.8%	小：83.1%	×	↑	
		中：76.1%	中：79.3%	中：80.3%	中：80.8%	中：84.2%	中：82.9%	中：81.9%	×	↑	
(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実											
14	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数			60,557人	60,058人	61,076人	61,355人	61,332人			子ども・青少年局
			58,562人	59,590人	60,971人	61,897人	61,449人	61,232人	×	↑	
(10) 私学教育の振興											
15	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率			97%	97%	98%	98%	99%			私学・県立大学振興課
			96.3%	88.4%	91.7%	91.0%	93.6%	91.4%	×	↓	

	項目	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和5年度の達成状況 ※令和5年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	所管
				R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績			
柱2. 社会全体で支え合い、子どもを育む											
(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実											
16	学校運営協議会を設置する 公立学校の割合			40%	50%	60%	70%	80%			生涯学習課
			30.6%	40.9%	46.5%	54.4%	59.2%	69.0%	×	↑	
17	地域学校協働活動推進員が 学校と地域の連携・協働を コーディネートしている公立 小中学校の割合			40%	50%	60%	70%	80%			生涯学習課
			17.4%	49.7%	52.7%	55.0%	60.7%	70.6%	×	↑	
(2) 子どもの安全・安心の確保											
18	学校防災教育アドバイザー (消防署)と連携した教育・ 研修を実施した学校の割合			84%	88%	92%	96%	100%			保健体育課
			80%	78%	71.4%	75.3%	69.8%	70.4%	×	↓	
(3) 家庭の教育力の向上											
19	家の人との学校の出来事に関する 会話の状況(「している」の割合)			小：54%	小：55%	小：56%	小：58%	小：60%			生涯学習課
				中：44%	中：45%	中：46%	中：48%	中：50%			
			小：53.2%	小：49.1%	調査未実施	小：53.5%	小：52.7%	小：53.5%	×	↑	
	中：43.4%	中：43.3%	調査未実施	中：45.9%	中：45.3%	中：45.8%	×	↑			

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和5年度の達成状況 ※令和5年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	最終年度の目標に対する進捗状況 (対：策定時)	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績			
20	家庭教育支援チームを組織する市町数			6市町	7市町	8市町	10市町	12市町			生涯学習課
			5市町	6市町	7市町	8市町	11市町	10市町	×	↑	
(4) 家庭の経済状況への対応											
21	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率			93.6%	95.0%	96.4%	97.8%	99.0%			生徒指導・いじめ対策支援室
		92.2%	94.2%	98.3%	96.2%	93.6%	92.4%	調査中	—	—	
柱3. すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する											
(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実											
22	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合			31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	35.0%			生涯学習課
		28.4%	集計なし	27.4%	25.5%	22.1%	22.8%	23.9%	×	↓	
(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実											
23	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合			33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%			生涯学習課
		31.4%	集計なし	28.6%	25.2%	23.8%	33.0%	39.7%	○	↑	

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和5年度の達成状況 ※令和5年度目標に対して達成：○、未達成：× ※前年度実績に比べて改善：着色	最終年度の目標に対する進捗状況 (対：策定時)	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績			
(3) 滋賀ならではの学習の推進											
24	環境保全行動実施率			80%	80%	80%	80%	80%			環境政策課
			76.7%	79%	80.8%	76.8%	86.5%	81.3%	○	↑	
(4) スポーツに取り組む機会づくり											
25	大人の週1回以上のスポーツ実施率			44%	53%	61%	65%	65%			スポーツ課
			39.9%	44.1%	48.7%	52.0%	52.9%	52.1%	×	↑	
(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備											
26	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合			小：65.0%	小：66.0%	小：67.0%	小：68.5%	小：70.0%			生涯学習課
				中：48.0%	中：49.5%	中：51.0%	中：53.0%	中：55.0%			
			小：64.1%	小：63.6%	調査未実施	小：59.6%	小：57.3%	小：59.4%	×	↓	
		中：46.8%	中：43.8%	調査未実施	中：43.1%	中：43.2%	中：44.1%	×	↓		
27	県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数			7.84冊	7.88冊	7.92冊	7.96冊	8.00冊			図書館
			7.75冊	7.75冊	7.72冊	6.79冊	7.41冊	7.22冊	7.20冊	×	

4. 各項目の成果・達成状況等

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

施策（1） 確かな学力を育む

数値目標①：「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合

（目標設定の考え方）

確かな学力を育むに当たり、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」が本県の大きな課題の一つであり、子どもの授業の理解度を高めていくことが重要であるため目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
小国：85.0%以上	小国：90.3% (+1.2)	○
小算：85.0%以上	小算：84.3% (+0.4)	×
中国：75.0%以上	中国：81.3% (-0.2)	○
中数：75.0%以上	中数：74.7% (+0.7)	×

○評価と今後の方向性

- ・令和5年12月に実施した「学びに関するアンケート」調査では、小学校国語、中学校国語については、児童生徒の授業の理解度の向上に関して年次目標を達成することができた。このことについては、令和5年度全国学力・学習状況調査においても基礎・基本の活用や、文章から捉えたことについて自分の考えを記述すること等に課題が見られたことから、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて、研修や学校訪問等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことによるものと考えられる。小学校算数・中学校数学については、年次目標を達成することができなかつたため、今後も引き続き、一人ひとりに応じた指導を通して、全ての児童の「わかった」「できた」につなげられるよう、少人数指導等の事業に取り組んでいく必要がある。
- ・また、全国学力・学習状況調査において、必要な情報を取り出し、根拠を明確にして自分の考えをまとめて記述することに課題が見られることから、引き続き基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくり、子ども一人ひとりに応じた学びの充実等について、学校の状況に応じた指導助言等を行っていく必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
きめ細かな指導に向けた少人数学級編制および少人数指導の実施 （教職員課）	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 222 人 中学校 203 人 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・法律により義務付けられている小学校第1学年から第4学年までに加え、小学校第5学年から第6学年までおよび中学校第1学年から第3学年まで（小学校第5学年から第6学年までならびに中学校第2学年および第3学年については少人数指導との選択制）における35人学級編制を全ての小・中学校で実施し、少人数の学習集団を編制することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。 ・小学校において、「個への関わりを充実させることができ、個々の学習活動の充実が図れた。」等の報告が多く見られた。 中学校において、「生徒の様子を観察や様々な問題に対してより細かく、丁寧に対処できた。また、学習についても、35人編制を実施することで、個々との関わる機会が増し、きめ細かな指導を行い、知識・技能の習得や学習時間の確保にもつなげることができた。」等の報告が多く見られた。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制によるきめ細かな指導を継続的に推進していく必要がある。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。法改正により、小学校については令和3年度より順次35人学級編制が拡大されているが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。
個に応じた少人数指導の推進 （教職員課）	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校43校、中学校25校を指定対象校として加配教員を配置し、つまずきが起こりやすい学年において、習熟度別少人数指導を実施した。 ・加配教員対象の研修会を実施し、効果的な実践の在り方について研修した。 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・指定対象校の小学校3年生で行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた34校中21校で正答率が上がった。 ・小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよくわかりますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（86.6%）が非指定校（83.7%）を2.9ポイント上回った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・指定対象校の中学校1年生に行った「学びの確認テスト」の結果では、データ比較ができた17校中9校で正答率が上がった。 ・中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の問題の解き方が分からないときは、友だちと協力していろいろな方法を考えていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした生徒の割合は、指定校（86.2%）が非指定校（74.3%）を11.9ポイント上回った。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上のための研修会を実施し、習熟に応じた効果的な指導法の研修を行うとともに、各校の取組について交流し、指導の充実を図る。
<p>帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業（幼小中教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、就学前の外国人の子どもへの初期指導教室の実施、日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える人材の配置等による地域・学校での受入体制の整備を行った。令和5年度は、長浜市・彦根市・近江八幡市・甲賀市・湖南市・東近江市の6市への補助事業として実施した。 ・帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議を令和5年6月、11月に実施した。大学から講師を招へいし、外国人児童生徒の日本語能力を適切に測定することによる、効果的な教材の選択の方法や効果的な指導につなげるために具体的な実践事例や指導プログラム例をもとに研修を行った。また、市町教育委員会の担当者と日本語指導対応加配教員による実践発表も行った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における受入れを促進した。 ・日本語指導の充実、保護者を含めたきめ細かな支援体制づくりを進めた。外国人児童生徒初期指導教室および在籍校における円滑な就学を行うための教育計画・指導体制づくり、初期指導教室の継続運営と外国人児童生徒の自立に向けた段階的・継続的な支援体制づくり、多文化共生のまちづくりを目指した、学校・家庭・地域・行政の連携による外国人児童生徒の就学支援体制づくりが図られた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の定住化に伴う希望する進路の実現に向けて、確かな学力の向上や生活適応に対する指導や支援をさらに拡充する必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校は、全ての児童生徒の日本語能力を測定する時間取りにくい現状があるが、児童生徒の日本語能力を測定する方法（DLA等）の研修を重ね、児童生徒の能力の把握を行い、個別の指導計画作成につないでいく必要がある。 ・外国人児童生徒の増加および背景や母語の多様化が見込まれることから、地域の関係機関や小中高間の連携等、外国人児童生徒の受入体制の充実を図る必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等への確かな学力の向上や生活適応に対する指導や支援、自尊感情の向上のため、ICT（一人一台端末）等を活用した支援および母語支援や適応指導の充実を図る。 ・児童生徒の能力の把握や個別の指導計画の作成および保護者への幅広い支援等ができるように、帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議の充実を図る。併せて、外国人児童生徒の増加および背景や母語の多様化への対応として、初期指導教室の設置や保護者への幅広い支援、地域の関係機関や小中高間の連携等、外国人児童生徒等の受入体制づくりについても、情報交換の場をもつ。
<p>外国人児童生徒いきいきサポート支援事業（幼小中教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍する公立小中学校にスペイン語・中国語・タガログ語が話せる支援員を定期的に派遣した。令和5年度は小学校44校、中学校24校に、延べ489回派遣した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県に在籍する日本語指導の必要な外国人児童生徒のうち、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語の4か国語を母語とする児童生徒は、全体の9割近くを占めている。この4か国語の中で、特に人材が少ないスペイン語・中国語・タガログ語の支援員を県で確保し派遣することで、学習に意欲的に取り組む児童生徒が増えてきている。また、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒と他の児童生徒とのコミュニケーションの架け橋となる支援もできている。さらに、保護者宛文書等の翻訳や、三者懇談会や保護者会等における通訳を行い、学校と保護者をつなぐ支援ができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒は依然として多い。3言語（スペイン語（2名）・タガログ語（1名）・中国語（1名））の支援員を雇用しているが、派遣を希望する学校が前年度より増加する一方で、派遣日数が減少しているため、きめ細かな支援ができにくい状況になってきた。 ・今後も外国人児童生徒の増加や、近年、ベトナム語を母語とする児童生徒が増加するなど、母語の多様化が見込まれることから、地域の関係機関との連携をさらに深めるなど、外国人児童生徒の受け入れ体制づくりが必要である。

	<p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々多国籍化、増加している日本語指導が必要な児童生徒数について、年3回の（5月、10月、1月）調査や学校訪問により市町の状況を把握し、支援員の適切な配置を検討していく。
--	---

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>①中学校でも35人学級を実施することならびに習熟度別の指導を行い、学生の満足度を向上させていきたい。</p> <p>②「学びのアンケート」における授業の理解の割合と学学調査の課題に整合性が取れない。今後の方向性として「読み解く力」の視点とあるが、授業だけで培われる課題ではない。このページでは、学校教育視点の評価になっているのだろうが、総合的にとらえる視点が必要と思われる。</p> <p>③学びのアンケートは国語と算数／数学のみになっているが、他科目についてもアンケートをして詳細な分析をすべきでないか。また、ICTなども活用し個々の分析をしっかりとっていく必要があると思う。</p>	
<p>上記意見への対応</p>	
<p>①国は、小学校において35人学級の実施を求めており、今年度は、小学校5学年以下で実施し、次年度にはすべての小学校が35人学級となる。中学校においても、国は35人学級を検討している。（県では平成27年度から35人学級編制を公立小中学校全学年において実施している。）習熟度別少人数指導については、課題が見られた学年において実施しているところ。また、各学校においても工夫して取り組んでいるところである。</p> <p>②これまでから主に「学びのアンケート」の結果と全国学力・学習状況調査の結果を総合的に捉え、評価しているところ。今後、より適切な評価となるよう研究してまいりたい。</p> <p>③全国学力・学習状況調査と兼ね合わせて学びのアンケートを行っており、この2教科は毎年実施されるため、数値目標の項目として挙げているが、この教科以外にも幅広く子どもたちの様子を捉えていきたいと考えている。詳細な分析に関して、全国学力・学習状況調査の結果は教科以外にも子どもたちへのアンケート結果なども併せて学校ごとに返却されるため、県全体としても各学校に応じた分析をして学校へフィードバックしてまいりたい。</p> <p>また、学習ログや教育データを活用するなどして、子ども一人ひとりの学びの状況を適切に把握し、その状況に応じた指導、支援の充実を図りたい。</p>	

数値目標②：「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合

(目標設定の考え方)

確かな学力を育むに当たり、知識を活用できるような深い学びを促していくことが重要であることから、学びの過程を大切にしようとする意識の向上を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績 (前年比)	達成状況
高：70.0%以上	高：78.7% (+1.1)	○

○評価と今後の方向性

- ・「学びの変革」拡充プロジェクトにおいて、モデル校を指定しているが、令和5年度における学びの質を一層高める授業改善の取組の結果、昨年度の77.6%から78.7%まで1.1ポイント増加した。モデル校での取組をさらに推進するとともに、モデル校以外にその成果の普及を図り、全ての学校で取組を進められるよう、支援を充実していく必要がある。次年度から新しい事業として再構成し、指定するモデル校についても見直しを行う。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
「学びの変革」拡充プロジェクト (高校教育課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下17校のモデル校の取組(公開授業、校内研修、評価指標の作成) ・「学びの変革」セミナーの開催(年間2回) ・高校生による【しが】学びの祭典2023 探究的な学習発表会の開催(12月) <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善やカリキュラム・マネジメント等についての取組を推進した。 ・「学びの変革」セミナーでは、県内各校よりのべ169名の教員が受講し、研究主任の資質・能力向上のための講義の実施、モデル校における研究成果の共有を行った。 ・高校生による【しが】学びの祭典2023 探究的な学習発表会では、8校40名の生徒が他校の生徒の探究成果を聴講したり、県内の公立高校出身の大学助教や研究者、大学院生と探究学習について意見交換したりすることにより、

	<p>「探究する力」の重要性についての理解が進んだ。</p> <p>※発表校および発表テーマ概要</p> <p>長浜農業 地域連携を活用した商品開発と長農みその普及活動</p> <p>高島 持続可能な地域づくりについての考えを深める総合的な探究の時間</p> <p>瀬田工業 しがCO2 ネットゼロに向けた取組み</p> <p>虎姫 主張を証明するには、事実のみで十分なのだろうか</p> <p>安曇川 マイコンを用いたモーショントラッキングデバイスの製作</p> <p>彦根東 ゲル法を用いた結晶作成の方法の検討</p> <p>膳所 Multi-Agent Reinforcement Learning における報酬設定の最適化</p> <p>彦根工業 マイスター・ハイスクール事業での取組み</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校での取組の成果を共有して、全ての高校において取組を推進する必要がある。また、学校全体の取組にしていくために、「学びの変革」セミナー等の研修内容の充実を図る必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校の公開授業への積極的な参加を呼びかける。(特に初任から5年目の教員の参加を求める。) ・モデル校の研究主任は、学習改善に向けた取組を計画し、生徒が課題に取り組む際に、答えだけでなく答えに至る過程や根拠を説明できることを目指す。また、アンケート結果を分析し、各校の取組に生かす。
--	---

学識経験者の意見	
	<p>①探究する力を育成するプログラムを各校必ず実施し、相互に特に管理職が公開授業に参加していただきたい。</p> <p>②探究の学習発表会に管理職が参加しているとのことだが、探究学習を充実させていくためには、校長自身の探究力が重要だと考える。発表会の場を活用するなどして、探究に取り組ませる力をつけていかないといけないと考えるがどうか。</p>
上記意見への対応	
	<p>①探究する力の育成については、各校で「総合的な探究の時間」や「課題研究」の授業において必ず実施しているところ。高校教育課では、各校で実践した探究的な学びの取組やその成果について発表する「探究的な学習発表会」を開催し、探究的な学びを全県に普及している。発表会には、管理職をはじめ各校の教員も参加し、他校の取組を自校の取組に役立てている。発表会は今年度も12月に実施する予定である。</p> <p>②探究学習については校長のリーダーシップのもと進んでいくと考えられるため、学びの祭典等の機会を通じて「探究する力」の重要性に対する意識が広がっていくように、今後も取組を続けてまいりたい。</p>

数値目標③：「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合

(目標設定の考え方)

「教科横断的な視点による授業の組立て」は新学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの重要な要素であり、教育課程の編成等への教職員の関わりが不可欠であることから目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績 (前年比)	達成状況
小：60.0%以上	小：51.8% (+4.1)	×
中：50.0%以上	中：52.1% (-1.0)	○
高：80.0%以上	高：92.2% (+13.8)	○

○評価と今後の方向性

- ・小中学校については、毎年、教育課程についてのチェックシートの提出を求めるとともに、「教科横断的な視点」を含めたカリキュラム・マネジメントを、学校訪問時の懇談の話題や授業研究会での指導助言の内容にも位置付けている。小学校においては目標を達成できていないことから、今後さらに、学校訪問時の懇談や授業研究会等で話題にしたり、県主催の教育課程研究協議会で事例を示したりするなどして、教育課程の編成、評価や改善に全教職員で関わって取り組めるようにしていく。
- ・高等学校については、教育課程推進事業の取組を通じて、新しい学習指導要領における教科横断的な視点による授業の組み立てや観点別学習状況の評価方法、および3年間を見通した教育課程の作成についての周知がより一層進んだ結果、前年比+13.8ポイントの92.2%に増加し、数値目標を達成した。令和6年度は、学習指導要領における教育課程、観点別学習状況の評価等カリキュラムマネジメントのさらなる充実に努める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
教育課程推進事業 (高校教育課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校各教科教育課程研究協議会への出席 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校学習指導要領の趣旨と内容を周知し、各校での教育課程の編成、観点別学習状況の評価およびシラバス点検を円滑に実施することができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新しい学習指導要領が始まって3年目であり、教育課程の完成年度となる。3年間をとおして実施してきた結果をふまえ、各学校において、教育課

	<p>程の見直し等、カリキュラムマネジメントに努めるとともに、観点別学習状況の評価のより一層の充実に向けて、各校において評価項目等を十分に検討する必要がある。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校各教科教育課程研究協議会等への出席により最新の情報を収集し、学校への周知を図るとともに、各学校の教育課程およびシラバスの点検につとめる。
<p>しがグローバル人材育成事業 (高校教育課・幼小中教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や情報化が進展していく中で、4技能5領域をバランスよく伸ばし、英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションを行う力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成することを目的に、各種研修等を実施した。 <p>[英語発信力育成事業]</p> <p>生徒の英語による発信力向上を目指し、小学校・中学校では長浜市立西中学校校区で2グループ、高等学校で2グループ研究推進委員会を設置し、プロジェクト型研究を進め、年間4回の研究推進委員会を開催した。最終回の研究推進委員会は、公開授業・授業研究会として、研究の成果を県内に広く発信した。</p> <p>※公開授業・授業研究会(第4回研究推進委員会)</p> <p>中学校 令和5年11月6日(月)[長浜市立西中学校] 高等学校(Aグループ) 令和5年11月1日(水)[滋賀県立河瀬高等学校] 高等学校(Bグループ) 令和5年11月10日(金)[滋賀県立彦根東高等学校]</p> <p>[英語インプルーブメントセミナー]</p> <p>小・中・高等学校英語科教員を対象に、学習指導要領に対応した授業で求められる英語力、特にスピーキング能力向上のための研修を実施した。</p> <p>※小・中・高等学校開催日</p> <p>小学校(グループ①・②) 令和5年7月24日(月) 小学校(グループ③) 令和5年7月25日(火) 中学校(湖南ブロック) 令和5年8月3日(木) 中学校(湖北ブロック) 令和5年8月7日(月) 高等学校 令和5年8月4日(金)</p> <p>[パフォーマンステストワークショップ]</p> <p>高等学校英語科教員を対象に表現領域における学習評価の充実を図るとともに授業改善を促進するため、授業での言語活動およびその評価としてのパフォーマンステストについて研修を行った。</p> <p>高等学校 令和5年8月4日(金)</p> <p>[小学校英語パイオニア実践プロジェクト]</p> <p>英語専科指導教員を各市町に配置し、学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い授業を実践するとともに、公開授業および授業研究会を通して、小学校教員の</p>

外国語教育に係る指導力向上を図った。

※公開授業および授業研究会 57 回実施

(英語専科指導教員 57 名配置)

[英語授業改善協力校事業]

小学校および中学校の協力校において、外国語教育を専門とする有識者から継続的な指導を受けながら授業改善を行い、本県の英語教育を担うリーダーを育成するとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践を県内に広く普及した。

(協力校) 小学校：野洲市立祇王小学校

中学校：大津市立打出中学校

○成果

・毎年実施される「英語教育実施状況調査」において、以下の調査項目等についてその数値を経年変化で把握している。

[生徒の英語力]

中学校：CEFR A1 レベル相当以上の英語力をもつ生徒の割合

令和 5 年度 52.7% (令和 4 年度 49.8%)

高等学校：CEFR A2 レベル相当以上の英語力をもつ生徒の割合

令和 5 年度 52.1% (令和 4 年度 48.3%)

[授業における生徒の英語による言語活動時間]

授業の半分以上で実施している割合

中学校：令和 5 年度 78.9% (令和 4 年度 78.2%)

高等学校：令和 5 年度 54.5% (令和 4 年度 40.2%)

[授業における教員の英語使用]

授業の半分以上で英語を使用している割合

中学校：令和 5 年度 73.5% (令和 4 年度 86.7%)

高等学校：令和 5 年度 30.6% (令和 4 年度 31.0%)

[「CAN-DO リスト」の設定]

中学校：令和 5 年度 100% (令和 4 年度 100%)

高等学校：令和 5 年度 100% (令和 4 年度 100%)

[「CAN-DO リスト」の公表]

中学校：令和 5 年度 71.4% (令和 4 年度 56.1%)

高等学校：令和 5 年度 41.2% (令和 4 年度 34.6%)

[「CAN-DO リスト」の達成状況の把握]

中学校：令和 5 年度 74.5% (令和 4 年度 77.6%)

高等学校：令和 5 年度 43.1% (令和 4 年度 44.2%)

○今後の課題

・[生徒の英語力] について、中・高等学校ともに上昇が見られ、中学校においては本県が目標値としていた 50%を超えることができた。高等学校においても

CEFR A2 レベル相当以上の生徒の割合が、平成 27 年以来初めて全国平均レベル (50.6%) を上回る結果となり、引き続き言語活動を通じた系統的な指導を行っていききたい。〔授業における生徒の英語による言語活動時間〕の結果においては、中学校では前年度より 0.7% の上昇であったが、高等学校においては、14.3% もの上昇がみられた。引き続き、各校種において、教員が英語を適切に使用しながら、4 技能 5 領域をバランスよく伸長する言語活動の充実を図っていく。

また、「CAN-DO リスト」を活用した指導と評価の一体化について、前年度と比較すると〔「CAN-DO リスト」の公表〕は中・高等学校ともに上昇しているものの〔「CAN-DO リスト」の達成状況の把握〕についての割合が前年度を下回っている。「CAN-DO リスト」に基づいた目標の設定と言語活動の実施を徹底するとともに、パフォーマンステストを通して達成状況の把握を行うことで指導と評価の一体化を図り、児童生徒の英語における資質・能力を確かに育成する必要がある。

○今後の課題への対応

- ・校種を越えて参加できる授業研究会・研修会等を実施するとともに、各校種の取組を共通理解するための「The English Edu. Newsletter」を発行する。
- ・英語による豊かなコミュニケーションを通じた指導が行えるよう、教員の英語力向上を図るための研修を引き続き実施する。
- ・言語活動の充実につながる ICT の効果的な活用（学習者用デジタル教科書を含む）について、各種研修会や学校訪問、「The English Edu. Newsletter」等において周知を図る。
- ・表現力を高める授業工夫や表現領域の指導と評価が適切に実施できるよう授業改善を目指した研修会を実施する。

④ 読み解く力の育成（数値目標に準じる施策）

- ・文章や情報を正確に読み解き、相手の言葉や表情、しぐさから、相手の考えや意図を読み解く力を育むことにより獲得した知識・技能を用いて課題を解決する力の育成を目指す。
- ・子どもが読書を通じて豊かな語彙を獲得し、多くの知識に触れ、情緒や豊かな想像力を育むことで「読み解く力」の基礎となる言語能力を身に付けられるように、就学前からの読書習慣の定着を支援し、子どもの読書活動の充実を図る。
- ・子どもが意欲的に学べる学級・集団づくりや、学校図書館の活用など、学校や家庭、地域において、様々な人々とのやりとりを通して、子どもが自分の考えを広げ深める力を育てる環境づくりを支援する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
<p>「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト（高校教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」をもとにした「探究する力」育成セミナーの開催（年間1回） ・ICT活用アンケートの実施（年間1回） <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」育成セミナーは、県内各校よりのべ116名の教員が受講した。講師から「読み解く力」と、基礎的な「読み解く力」をもとにして「探究する力」を育成するための具体的、実践的な授業改善の取組や指導方法についての講義を受けることで、「読み解く力」および「探究する力」の考え方や重要性についての教員の共通理解が進んだ。 ・ICT活用アンケートにより、「特に学習に役立っているアプリやソフトウェア名」や「1人1台端末を使った授業の利点」について調査を実施し、調査結果を全高等学校にフィードバックすることでICT機器の活用を促した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」をもとにした「探究する力」を育成するための授業改善や指導が県内の全ての高校、全ての教員に周知され、実践される必要がある。 ・1人1台端末等のICT機器の活用を一層推進する必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、ICT機器の活用についての講習を実施し、ICT機器の効果的な活用を推進する。
<p>「読み解く力」定着・浸透プロジェクト（幼小中教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度「読み解く力」実践リーダー研修事業 3回 総参加人数 996名 ・令和5年度学ぶ力向上学校訪問 295回 ※この他の各事業における訪問 362回 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去4年間の「読み解く力」に関する事業の推進により、各学校において、「読み解く力」を踏まえた授業づくりの理解が深まり、実践が広がりつつある。ま

	<p>た、管理職への聞き取り等から、実践リーダー（学ぶ力向上推進リーダー・校内研究主任）が中心となり、「読み解く力」を踏まえた授業づくりに一丸となって取り組む学校が増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に「読み解く力」と校内研究を関連付けて取り組んだ学校は、小学校217校（約99%）、中学校82校（約86%）であった。 ・令和5年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙「学級の友達との間／生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを広げたり、深めたりすることができていますか。」の最も肯定的な回答において、令和元年度調査より小学校で8.6ポイント、中学校で4.9ポイントそれぞれ上昇した。（R4年度比：小学校+1.7 中学校+0.5） <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」の視点を踏まえた「学ぶ力向上策」を着実に実施し、その取組の成果と課題について検証し、改善につなげることができるよう市町教育委員会や各学校と連携し、「読み解く力」のさらなる推進を図る。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も引き続き、全教職員が「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりに取り組むための体制づくり等について指導助言を行い、年間通じて校内研究を支援していく。 ・さらに、学ぶ力向上訪問等を行い、校内研究と関連付けた「読み解く力」に係る学校全体の取組が推進されるよう、学校の状況に合わせた具体的な指導助言を行っていく。
--	---

学識経験者の意見	
①	生成 AI が文章から要点を取り出すことができる今、読み解く力は本当に大切なのだろうか。VUCA の時代を生きる子どもたちにとって、論理的思考力や問題解決能力が大変重要なのではないか。
上記意見への対応	
①	論理力や問題を発見する力の向上は必要な力だと認識している。本県の読み解く力の向上については、文章や図、グラフから読み解くという側面と、他者とのやり取りから読み解き、理解するという側面があり、他者とのやり取りというところの充実や、その中身が非常に重要だと考えている。文章や図から発見することについては随分力がついてきたと考えているが、次の課題としては、それを正確に分析したり、整理したりするということに本県の子どもたちの課題があるため、その点についてアプローチできるような取組を県として充実させていきたい。

施策（２） 豊かな心を育む

数値目標：「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合
（目標設定の考え方）

「豊かな心」を育むには、ありのままの自分を大切に思う自尊感情を高めることが重要であり、自尊感情と密接な関係があるため、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前々年比）	達成状況
小：87.0%以上	小：83.7%(+4.9)	×
中：80.0%以上	中：77.4%(+1.2)	×

○評価と今後の方向性

- ・令和5年度（2023年度）に実施された全国学力・学習状況調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和4年度（2022年度）と比較して小学校では4.9ポイント上昇、中学校では1.2ポイント上昇した。中学校ではこれまでで最も高い結果となったが、目標値には届かなかった。
- ・困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取組について、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、それぞれで実践された好事例についても周知を図ってきたが、コロナ禍の影響で児童生徒が主体となって行う活動に制限があり、活躍の「機会」や「出番」を見合わせていたことが影響していると考えられる。
- ・「自分にはよいところがある」と思える自尊感情は、人と人との豊かな関わりの中で育まれるものである。そのため、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」、自己存在感を感じることのできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」を創出して、人と人との豊かな関わりの取組を、学校・園・所・地域・関係機関が連携して推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を県内全域に広げ、取組の推進と一層の充実を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
<p>道徳教育の 抜本的改善・充実に 係る支援事業 (幼小中教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内2市を拠点推進地域（4小学校、1中学校の推進校を含む）に指定し、道徳教育の優れた実践や成果を県内全体に普及した。 ・また、道徳教育推進協議会を年3回開催し、拠点推進地域、推進校の取組の交流および助言や、本県における道徳教育の振興および学校、地域社会への啓発に関する協議を行った。そして、それらの取組の総括として「道徳教育振興だより」を発行した。 ・道徳教育パワーアップ研究協議会を集合研修とオンデマンド研修の形で開催し、県内の道徳教育推進教師の先生方の研修機会とした。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会の研修後アンケートでは、「考え、議論する道徳の授業の在り方～問題解決的な学習や体験的な学習の仕組み方・ICTの効果的な活用～」および「考え、議論する道徳に向けた一層の授業改善のための指導上の工夫について」の理解について、「理解できた」・「どちらかといえば理解できた」と参加者全員の先生が肯定的な回答をした。 ・推進地域である高島市と守山市で道徳教育研究発表大会を開催することができ、県内に実践を周知することができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義形式の内容についてはオンデマンド研修であることができるが、対面での研修で勤務校の実践を交流することで、推進教師同士の学びにつながる良さもあるため、オンデマンド研修と集合研修のそれぞれの良さを生かした研修を計画する必要がある。 ・道徳教育推進教師が学んだことを、いかに校内の教員に周知するかが重要である。 ・道徳科の授業改善については、目標に示された「自己（人間として）の考えを深める学習」を実現するため、さらに研究を深め、児童生徒が学びを実感できる授業づくりを進めていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の質を保ちつつ、その形態については、内容によって改善していく。また、道徳教育推進教師を対象としたオンデマンド研修であっても、校内で広く研修動画として活用してもらえよう、周知していく。
<p>スクールカウンセラー等活用事業 (生徒指導・いじめ)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の総配置時間は31,440時間、相談件数は、37,572件（配置校のみの件数）、スクールカウンセラーが授業を行った回数は542回。 <p>【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。</p>

<p>対 策 支 援 室)</p>	<p>【中学校】全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】全県立高等学校に配置。</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ・コロナ禍の影響で心理的なストレスや疲労が蓄積した子どもに対して精神的な支援をすることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校重点校 35 校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
<p>スクールソ ーシャルワ ーカー活用 事業 (生徒指 導・いじめ 対策支援 室)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町の 30 小学校に配置している。(総配置時間 12,438 時間) <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和 4 年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上につながった。 ※令和 5 年度 32 回 (令和 4 年度 32 回) ・令和 4 年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 1,959 人 (令和 4 年度 1,603 人) ケース会議の総数 1,242 回 (令和 4 年度 1,248 回) <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者(社会福祉士や精神保健福祉士)でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。

	<p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
<p>生き抜く力の礎育み事業 (人権教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各推進学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向けて連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。(委託先：14 市町 30 学区) ・3回の推進学区事務局会を開催し、推進学区の取組を交流し、改善につなげていくよう促すことができた。 ・全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認及び指導助言を行った。 ・全推進学区において共通アンケートを実施し、アンケートの結果と自尊感情の育成につながる効果的な取組の関連について分析を行った。 ・県内全学校・園を対象とした交流研究会を4会場で開催した。グループ別情報交換を実施し、自尊感情の育成につながった具体的な実践例やその成果、課題を共有した。(参加者 505 名) <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨を意識した活動が、小学校から中学校へと積み重ねてきた自尊感情の育成の数値として表れている。就学前から高等学校卒業までの長いスパンで「継続した関わり」が重要であると分析している。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場で世代交代が進み、中堅教員が少ない現状でも活動が継続的に実施されるよう、趣旨を確実に伝達していくことが必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難な状況にある子どもに焦点を当てた取組の継続が重要である。引き続き、学校・園(所)・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を県内全域に広げ、取組の推進と一層の充実を図る。

<p>学識経験者の意見</p>
<p>①自己肯定感の向上には道德教育によるだけではなく、多面的・全人的なアプローチが不可欠。SC, SSW の配置は大切だが、全ての児童・生徒の日常的支援にもご配慮いただきたい。</p> <p>②豊かな心を育むことと、道德教育が直接結びつかないと感じる。むしろ近江商人という切り口から入っていった方が身近に感じると思う。</p> <p>③教員のリカレント教育として、社会福祉士などの資格取得を支援し、資質向上に努めていただきたい。</p> <p>④施策の実施では、対象が限られているように思われる。子ども全員を対象とした一時的施策が必要ではないだろうか。</p>

上記意見への対応

- ①ご指摘の通り、学校においては、道徳を要として学校教育全体を通じた取組が必要である。安心して自分を出すことのできる「集団づくり」、自己存在感を感じることできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」を創出し、自己肯定感を育む取組の一層の充実を図り、様々な視点での取組を推進したい。
- また、豊かな心を育むためには、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話および、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが大切である。SC,SSWを含む教職員がそれぞれの専門性を生かし、日常的な教育活動を通して、すべての児童生徒の発達を支える働きかけを行っていく。
- ②施策として実施している道徳に係る事業では、滋賀県教育委員会作成の道徳教材「近江の心」を活用した授業づくりについても推進している。「近江の心」には、滋賀県の偉人から学ぶことができる資料を掲載しており、勤労や社会参画、公共の精神について学ぶ教材として、近江商人を主人公にした資料を掲載しているところ。
- ③不登校児童生徒の増加等、子ども達が抱える背景は多様化かつ複雑化しており、福祉の視点での支援は必要である。これまで、スクールソーシャルワーカーによるコンサルテーションやスクールソーシャルワークスーパーバイザーの研修会で教員のスクールソーシャルワーク的視点の定着を図ってきた。今後も教員の資質向上に努める。
- ④県内全学校・園を対象とした交流研究会を4会場で開催している。推進学区で自尊感情の育成につながった好事例を県内全域に広めるとともに、グループ別情報交換を実施し、具体的な実践例やその成果、課題の共有を図っている。
- 道徳教育に関しては、県内全ての小中学校・義務教育学校に道徳教育推進教師を位置付け、研修会を実施した。道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うことから、各校においては学級担任以外にも道徳教育に関する研修を実施している。
- また、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導が大切であると考え。日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが豊かな心を育む。SC,SSWを含む教職員がそれぞれの専門性を生かし、日常的な教育活動を通して、すべての児童生徒の発達を支える働きかけを行っていく。

施策（3） 健やかな体を育む

数値目標①：「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合

（目標設定の考え方）

健やかな体を育むためには、体力の向上と運動習慣の確立が重要であり、そのためには運動やスポーツに対する愛好的態度を育てることが大切であることから、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
小5 男子：80.0%以上	71.7% (+2.6)	×
小5 女子：64.0%以上	50.3% (-1.5)	×
中2 男子：74.0%以上	59.8% (±0)	×
中2 女子：55.0%以上	36.3% (-1.9)	×

○評価と今後の方向性

- ・運動(遊び)への興味や関心を育て、また、運動することの楽しさを感じる機会を増やし、体力向上につながるよう家庭で手軽にできる動画の県ホームページへの掲載や学校での活動と家庭での学習をつなぐ取組を進めた。
- ・子どもの運動・スポーツ活動の取組を進めた結果、体力合計点が、令和4年度に比べて、中学校女子を除き、すべて上昇した。中学校男子は、本年度も全国平均を上回った。小学校男女、中学校女子については、全国平均を下回っているものの、令和4年度より全国平均に近づいた。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、コロナ禍以前の活動状況に戻りつつある中で、少しずつ児童生徒の体力も向上の兆しが見られるようになった。しかし、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した生徒が小学5年生女子、中学2年生女子で、令和4年度を下回る結果となった。
- ・生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるよう、児童生徒が「できた・わかった」と実感でき、主体的な取組につながる工夫を続けながら、体育科・保健体育科の授業改善に取り組んでいく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
<p>子どもの体力向上推進事業 (保健体育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力や運動能力の向上に向け、教員の資質向上を目指し、幼小中高特支、各校種の研究指定校において実践授業研究を進めた。 ・小学生が県内で記録を競い合いながら、自ら進んで運動(遊び)に取り組めるよう、「チャレンジランキング」を実施し、学校だけでなく家庭における取組を推進した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第61回全国学校体育研究大会滋賀大会での研究も活かし、発達段階に応じた系統的な体育・保健体育学習の充実に向けた取組を推進できた。 ・家庭で手軽にできる動画掲載の継続やチャレンジランキング等の事業活用の呼びかけを積極的に行った結果、前年度よりも参加者が増加した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【小学校】前年度と比較して、1週間の総運動時間は減少、スクリーンタイムは増加している。スマホやタブレット端末の普及に伴い、家庭での過ごし方等も変化していると考えられる。「運動やスポーツへの愛好的態度や主体的に取り組む態度」と体力向上には相関関係があるため、引き続き、主たる課題と捉え、それらの態度の育成に取り組む必要がある。 ・【中学校】「保健体育の授業が楽しい」と回答した生徒の割合は全国平均より低い状態が続いている。今後は、「目標設定」や「学習したことの振り返りの徹底」等による授業改善に取り組むとともに、授業の雰囲気や内容等では、苦手な生徒に視点をあてる必要がある。女子においては、「保健体育の授業があまり楽しくない」と答えた生徒の割合は、男子と比べて多いことから、授業改善を図る中で様々な要因を分析し、活動に反映させる必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの児童生徒が「体育の授業が楽しい」と感じられる授業づくりを図るため、体育科、保健体育科主任研修会の開催や外部講師、県教育委員会指導主事の訪問による指導助言を行う。 ・「体育が苦手な児童生徒のための授業づくり」だけでなく、どの児童生徒にも体育の授業をきっかけに運動への愛好的態度を育むことをより重視し、タブレット端末等を活用した効果的な学習の方法を取り入れた授業改善など、教員の指導力向上を目的とした研修会を実施する。

学識経験者の意見

①本来スポーツは楽しむ時間である。スポーツを楽しむためには「できた・わかった」の実感だけでなく「一人ひとりにあった頑張った、楽しかった」の実感も必要である。

②体力向上に関して、平均値に囚われるのはいかがか。

上記意見への対応

①生徒一人ひとりの状況に合わせ、スポーツが楽しいと実感できるような授業づくりについて取り組んでいるところ。「できた・わかった」を実感する過程には「一人ひとりにあった頑張った、楽しかった」の実感が必要であるため、さらに児童生徒がスポーツを楽しめる授業づくりを検討していく。

②平均値ではなく、個人がどれだけ伸びたのかという点が大事であるが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から体育の授業改善に繋げるなど、データとして捉えている。

数値目標②：小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率

(目標設定の考え方)

望ましい生活習慣の改善・向上を図るためには、家庭や地域と連携し、朝食を毎日摂取することが重要であることから、朝食欠食率を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績 (前年比)	達成状況
小5：1.0%以下	5.1% (+0.9)	×
中2：3.0%以下	7.1% (+0.5)	×
高2：5.0%以下	11.1% (+0.4)	×

○評価と今後の方向性

- ・「朝食に対する意識調査」では、ほとんどの児童生徒が朝食は大切と考えているものの、朝食欠食率は対前年比で増加した。
- ・欠食率の増加の要因の一つとして、就寝時間が遅くなっていること等から、朝食を食べる時間への影響が懸念されている。
- ・栄養教諭や食育担当が中心となり、学校全体で朝食の大切さや栄養バランスの整った食事内容について、重点的・計画的に指導を行う必要がある。
- ・今後とも、「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」の効果を継続的に情報発信し、食育の啓発を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
湖っ子食育推進事業 (保健体育課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育担当者や栄養教諭・学校栄養職員等を対象とした「食に関する指導研修会」を実施し、「これからの学校における食育の推進について」として学校全体で組織的、計画的に食育を実践するためのポイント等について指導を行った。 ・「湖っ子(うみっこ)食育大賞」については、朝食摂食向上に向けた特別テーマ枠を設けて実施した。 ・「朝食摂取状況調査」を実施し、重要性の認識および朝食摂取の状況の確認を行った。 ・県内商業施設に朝食摂取啓発のためのポスター掲示を依頼し、また、県内すべての小、中、県立学校にポスターを配布し、朝食摂取の啓発および生活習慣の改善について発信を行った。併せて家庭への啓発を図った。 <p>○成果</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「湖っ子食育大賞」への応募や学校給食における地場産物活用などを通じて、学校単位での食育が推進された。 ・「朝食に対する意識調査」では、ほとんどの児童生徒が朝食は大切と考えていることが確認されている。（「とても大切」「大切である」と回答した割合は、小5：97.5% 中2：97.3% 高2：96.9%） <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食の欠食について、「時間がない」、「食欲がない」といった理由が多い中、生活リズムを見直し「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」に向けた取組が必要である。 ・家庭への啓発、情報発信を継続的に行う必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムの改善や朝食に対する意識の向上につながるような情報提供、食育指導や家庭等との連携方法を研究する。
--	---

学識経験者の意見	
	<p>①朝食の給食化が必要だと思う。</p> <p>②スマホの普及による睡眠不足が朝食欠食の原因だと分析していたが、スマホ普及以前から睡眠不足の子どもは存在していたので、一概にスマホが原因とはいえないのではないか。</p>
上記意見への対応	
	<p>①朝食の欠食の原因として、スマホ等の普及による生活リズムの乱れ（睡眠不足）が挙がっており、早朝登校が必要となる朝食の給食化よりも、生活リズムの改善（十分な睡眠の確保）について家庭と連携して指導していきたい。</p> <p>②朝食欠食率の要因は、複雑なものであり、十分に分析ができていない部分もあり、更に研究をしていきたい。ただ、要因の一つとして生活リズムの乱れは考えられること、また児童生徒のみならず社会全体でも欠食率が年々増加しているため、社会環境も含めてどのような対応が必要か検討していく必要がある。</p>

施策（４） 特別支援教育の推進

数値目標①：「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

（目標設定の考え方）

特別支援教育を推進するためには、障害の状態に応じたきめ細かな指導を行う取組を進めることが必要であるため、個別の指導計画の作成状況を目標として設定する。

数値目標②：「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

（目標設定の考え方）

特別支援教育を推進するためには、福祉・医療・労働等の関係機関との連携による教育的支援の取組を進めることが必要であるため、個別の教育支援計画の作成状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

数値目標①：「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
小：100.0%	99.9%（-0.1）	×
中：100.0%	100.0%（±0）	○
高：100.0%	94.2%（+5.3）	×

数値目標②：「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
小：100.0%	99.4%（+1.2）	×
中：100.0%	99.6%（+0.9）	×
高：100.0%	95.8%（+7.8）	×

○ 評価と今後の方向性

- ・小・中学校における「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成率は、目標を若干下回っているところもあるが、すべて99%以上と高い割合になっている。両計画の意義の理解、作成体制の構築が進んできたと考えられる。今後も引き続き、県主催の研修会のほか、市町教育委員会や学校への訪問を通じて啓発等を図り、両計画の作成の状況を確認するとともに、活用の推進や内容の充実等を図ることが重要である。

- ・高等学校においては、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成率が、ともに目標値に達していないが、前年度より大きく上昇した。引き続き作成率の上昇に取り組むとともに、活用の推進や内容の充実等を進める必要がある。
- ・高等学校特別支援教育推進事業による巡回指導で、高等学校に対する指導・助言を行ったことにより、両計画の意義の理解や作成体制の構築は進みつつある。令和5年度からの3年間ですべての県立高等学校に巡回指導員を派遣し指導助言を行うとともに、研修を通して特別支援教育コーディネーターの資質を向上させ、高等学校全体の特別支援教育に関する体制整備や課題解決を進める。
- ・また、関係部局や市町教育委員会等と連携しながら、障害のある児童生徒への支援体制の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進していく。

【施策の実施状況】

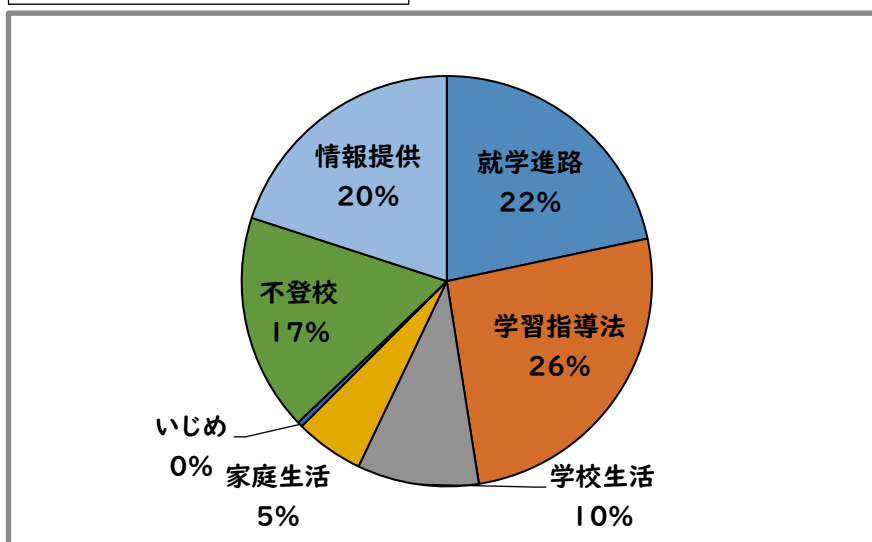
事業名	実施内容																									
特別支援学校のセンター的機能の充実に向けた教員加配（教職員課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校7校に臨時講師を加配措置し、特別支援学校のセンター的機能を担当する教員の負担軽減を図った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校等からの相談に関して、事前事後における市町教育委員会との連携が一層図られるようになり、課題への対処能力が向上した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、就学、副籍に係る相談など増加傾向にあるセンター的機能へのニーズに対応できる専門性を有する人材の育成が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課相互の連携を深め、センター的機能に係る状況および課題ならびに人材育成に係る情報共有を行う。 																									
特別支援教育支援事業（総合教育センター）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談 発達障害等により、学校や家庭での学習面や生活上に困り感のある幼児児童生徒の教育相談を実施した。併せて、保護者、教職員（担任、特別支援教育コーディネーター等）等を対象に、相談員が家庭、学校園での具体的な支援方法や内容についてアドバイスしたり、専門機関との連携を図ったりした。 <p>○成果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間のべ相談数 (匿名希望者含)</th> <th>来所のべ相談</th> <th>電話のべ相談</th> <th>相談者数 (匿名希望者含)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5</td> <td>644回</td> <td>446回</td> <td>198回</td> <td>159件</td> </tr> <tr> <td>令和4</td> <td>683回</td> <td>440回</td> <td>243回</td> <td>128件</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>550回</td> <td>317回</td> <td>233回</td> <td>132件</td> </tr> <tr> <td>令和2</td> <td>424回</td> <td>268回</td> <td>156回</td> <td>118件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年間のべ相談数 (匿名希望者含)	来所のべ相談	電話のべ相談	相談者数 (匿名希望者含)	令和5	644回	446回	198回	159件	令和4	683回	440回	243回	128件	令和3	550回	317回	233回	132件	令和2	424回	268回	156回	118件
年度	年間のべ相談数 (匿名希望者含)	来所のべ相談	電話のべ相談	相談者数 (匿名希望者含)																						
令和5	644回	446回	198回	159件																						
令和4	683回	440回	243回	128件																						
令和3	550回	317回	233回	132件																						
令和2	424回	268回	156回	118件																						

コロナ禍の令和2年度は来所相談を1.5か月取り止めたこともあり相談数は減っている。相談数として令和4年度以降はコロナ禍前に戻った。

図1 相談件数の変化【令和2年度～令和5年度】

年度	他	保 幼	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	大 学
令和5	9	11	8	7	11	8	7	19	16	15	11	21	10	5	1
令和4	2	5	7	5	3	3	13	6	15	13	11	9	7	6	0
令和3	3	3	9	6	9	12	9	8	14	14	9	10	6	9	2
令和2	1	7	4	4	21	5	5	7	16	11	5	12	9	8	1

図2 相談内容【令和5年度】



- ・相談内容によっては関係の学校園と連携に努めることで、担任や学校関係者とともに支援・配慮を検討できるようになるケースがあった。継続相談することで、支援や配慮についての見直しや捉え直しにつながり、支援の充実につながった。
- ・2、3人の兄弟姉妹について相談に来られる保護者もいる。
- ・総合教育センターの相談対象は原則高校生までである。しかし継続した支援につなげるため、様々な関係機関との連携を意識した相談業務を高等学校卒業後も行うケースがある。
- ・電話相談では、居住地や子どもの学年等を含め、匿名希望の方もいる。匿名だから相談できるという電話相談の利点がある。
- ・「教育しが」の配付後数日は、初めての電話相談が増加する。

○今後の課題

- ・高校を中退するなどし、学籍がなくなると、総合教育センターや心の教育相談センターともに対象者ではなくなる。在宅でどこにも相談できないままになってしまっているケースが見受けられる。
- ・教職員が、中学校卒業後の進路について正しい情報や知識を持ち合わせていないことがある。進路だけに関わらず、児童生徒の可能性を引き出すことができるよ

	<p>う、日々の学習活動を含め、多様な学びの場や居場所についての正しい知識等、教職員の資質向上が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターで教育相談が行われていることを知らない教職員も多い。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターの相談対象は、原則高校生までである。その後も支援が継続するよう、市町の発達支援センターや県の発達支援センター、精神保健福祉センター等との連携を意識して相談業務を行う。 ・本人・保護者の承諾を得たうえで、早めに地域の発達支援センター等への情報提供を行う等、地域等へつながることを大切にした相談業務を行う。しかし、相談が高等学校の退学等で継続できなくなった場合は、本人の相談継続意思を確認したうえで、総合教育センターの相談業務で受け入れ、支援の引き継ぎが図れるように進める。 ・引き続き特別支援教育に関わる研修の中で正しい情報を受講者へ伝え、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教員の資質向上を目指した内容を計画実施する。 ・とりわけ、特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けた研修の整備や、特別支援教育コーディネーターが総合教育センターの相談業務を活用できるよう、周知に努める。 ・引き続きステージ研修の受講者へ周知のチラシを配付したり、特に特別支援学級新担任研修や通級指導教室新担当研修ではオリエンテーションの資料内に盛り込んだりし、教職員への周知を強化する。 ・サテライト研修時において、教職員への周知を行う。
<p>地域で学ぶ支援体制強化事業（望ましい就学指導推進事業）(特別支援教育課)</p>	<p>○ 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修および専門研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 全体研修会 1回（対面・オンライン・オンデマンド併用） <p>特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施した。</p> ◇ 専門研修会 5回（対面） <p>障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方や望ましい学びの場の決定のほか、切れ目ない支援のための個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ機会とした。</p> <p>○ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度より研修の機会を増やし、各市町の実情に応じた内容にすることで、障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメント、きめ細かな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用、引き継ぎが欠かせないとの認識を、より多くの就学相談担当者等に浸透させ、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用をより推進していく必要がある。 ○ 今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な就学指導や就学後のフォローのためにも、両計画の内容の充実と活用を、引き続き「就学相談に係る研修会」等を通して推進し、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図る。
<p>特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業（特別支援教育課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣。(12市町) ・個別の指導計画を活用した教科指導の好事例や個別の指導計画活用チェックリスト等を掲載した「特別支援教育の視点に立った授業づくりのヒント集」を作成。 ○ 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援アドバイザーの派遣により、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の方法等について情報発信し、教員の専門性向上を図ることができた。 ・「特別支援教育の視点に立った授業づくりのヒント集」の配付、ホームページへの掲載により、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や支援の方法について、広く情報発信することができた。 ○ 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の方法等について、引き続き各学校に浸透を図っていく必要がある。 ○ 今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において特別支援教育の視点に立った、子どもたちの「個別最適な学び」が実現するよう、地域や校内で特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーターを中心とした教員等に具体的な研修等を通して啓発を図る。
<p>高等学校特別支援教育推進事業（特別支援教育課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置（9校、9人） ・県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣（18校に年間各6回の派遣のほか、前年度派遣校などにも数回派遣） ○ 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある生徒に対して学習支援等を行う支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする生徒への支援体制を強化した。また、特別支援教育巡回指導員の派遣により、特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、体制整備を図った。 ○ 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての県立高等学校における特別支援教育実施体制のさらなる充実を図る必要がある。 ・高等学校における個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成率の向上と両計画の活用に向けた取組が必要である。 ・特別支援学校をはじめとする地域の関係機関との連携を強化することで、特別な

	<p>支援を必要とする生徒への支援を充実させる必要がある。</p> <p>○ 今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も高等学校へ支援員を配置するほか、巡回指導員の派遣により、高等学校の特別支援教育にかかる校内支援体制の充実に努める。 ・令和6年度から、高等学校特別支援教育体制整備事業により、高等養護学校と高等学校の連携を強化し、高等学校における特別支援教育に関する課題解決を図る。
--	--

<p>学識経験者の意見</p> <p>①個別の指導計画、個別の教育支援計画が校種を超えて連携して活用されていることが大切であるが、実態はどうか。</p> <p>②達成状況が「×」となっているが、母数を考えると、小中校とも高い実績だと思われる。</p> <p>③特別支援教育については、特別な支援を必要とする子の周りにはいる子も含めたインクルーシブ教育が非常に重要だと思う。</p> <p>④現場では、教育と福祉の窓口同士の連携がうまくいっていないケースもあるため、連携を強化していくべき。</p>	
<p>上記意見への対応</p> <p>①令和5年度の県の「特別支援教育に係る実態調査」の結果では、前籍校から個別の指導計画等を引き継ぎ活用している割合は、小学校では92.4%、中学校では96.7%、高等学校では73.5%であり、いずれの校種も前年度より上昇している。</p> <p>②個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成率については100%を目指すべきものと認識しており、引き続き、作成率の上昇に取り組んでいくが、各学校での両計画の意義の理解や作成体制の構築も進んできたと考えられることから、今後は、活用率の上昇を目標に掲げ、両計画の活用の推進や内容の充実等に取り組んでいく。</p> <p>③特別な支援を必要とする子どもに限らず、子どもたちにしっかりと目を向け、これまでの取組を充実させてまいりたい。</p> <p>④本人や保護者から「支援は必要ない」と申し出られるケースはあるが、卒業後も見据えて、困ったことがあれば相談できることを伝えるなど、支援につなげることを大切にするとともに、支援が途切れてしまわないよう引き続き関係機関と連携を図っていく。</p>	

施策（5） 情報活用能力の育成

数値目標：教員が授業中に ICT を活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校
教員の割合

（目標設定の考え方）

子どもが ICT 機器の活用によって授業の理解を深めるためには、教員の ICT 活用力の向上が
不可欠であるため、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
80.0%以上	調査中	

○評価と今後の方向性

- ・令和5年度調査は現在文部科学省で集計中であり数値が未発表であるため、正確な評価はできないが、例年、他府県と比較すると全国平均より低い数値であり、授業で ICT を活用することに自信のない教員の割合が大きい傾向にある。
- ・1人1台端末の整備が令和4年度中に全ての市町で完了し、本格的な運用が開始されているとともに、現在は多くの学校で、ICT を活用した授業改善が進められている。県が令和5年度に改訂した ICT 活用ガイドブックの活用や学校訪問での指導・助言、活用事例の普及等、教員に対するサポートを市町教育委員会と県教育委員会が連携して実施し、教員の ICT を活用した指導力の向上を図ることで、各学校における ICT の活用をさらに進めていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
県立学校 ICT 環境整備事業 （教育総務課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の ICT 環境の整備、運用を行うとともに、従前まで行っていた「GIGA スクール運営支援センター」を令和5年11月末で廃止し、令和5年6月から AI チャットボットにより教員が気軽に 24 時間 365 日いつでも問合せができる仕組みを構築し、ICT 機器やソフトウェアの活用方法等について各県立学校へサポートを実施した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> AI チャットボットの利用状況（2023/06/21～2024/03/29 の約9か月） ・質問件数 1,511 件

	<p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で ICT を活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・常に安全で安定した情報教育環境を維持していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で ICT を活用した学びが進むよう、定期的に ICT 関連の研修について周知し、受講を推進している。 ・運用を行っている業者と連携しながら Microsoft アカウントの活用状況、ネットワークの活用状況等について把握するとともに、フィルタリングの設定や機器の不具合等への対応を行っている。
<p>GIGA スクール端末等有効活用支援事業 (幼小中教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用した学ぶ力向上推進会議 県内全域における ICT を活用した学ぶ力向上を推進するため、市町教育委員会情報教育担当者を対象に、情報交換を中心とした会議として1回目を7月20日、2回目を11月17日、3回目を2月5日に開催した。会議では、1人1台端末の活用状況や ICT 活用における有効な実践事例と普及などについて交流した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材の提示や考えの共有など、授業における学習用端末の活用が定着してきた。また、オンラインで他校とつないで授業を行う取組等により、多様な考えや情報に触れることで、学びを深めることができた。 ・デジタルドリルの活用では、授業中の習熟や家庭学習等、活用の場面が広がっており、他市町の事例を参考に、よりよいデジタルドリルの導入や活用について検討が進められている。 ・令和5年12月に実施された県調査「学びのアンケート」の児童・生徒質問紙「授業中、コンピュータやタブレットなどを使って、調べる活動をしていますか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校で94.6%、中学校で88.8%であり、小中とも昨年度より上昇した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町間や各学校における ICT 活用の取組状況に差が見られることから、県と市町がさらに連携を密にし、組織的・広域的・安定的な支援体制を構築し、学校における円滑な運用を支援していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内公立小中学校および義務教育学校に在籍する児童生徒の1人1台端末の更新が令和7年度から実施される。児童生徒が授業でよりよい端末を活用できるよう、県と全市町が連携して調達に取り組んでいく。 ・各市町や各学校で ICT の効果的な活用が進むよう、県と全市町が参加する連携会議を充実させる。また、学校訪問や研修において、県が作成した ICT ガ

	イドブックや県総合教育センターのホームページも活用しながら、効果的な実践事例の普及に努める。
--	--

学識経験者の意見

- ①現在は ICT 機器やソフトウェアの利活用に焦点があたっているようだが、データサイエンスや生成 AI など、情報活用能力の中身は日々新しくなる。全てに対応することは難しいので、県の方針をしっかりとらせて臨んでほしい。
- ②AI に対する、プロンプトリテラシーの向上を目指した授業を、学生・教員が共に構築していくための教育機会が必要だと思う。
- ③情報活用能力の育成とともに、教員が行う授業による学力、豊かな心の育み等のバランスの取れた教育（学びの場）の提供が必要。
- ④AI に対するプロンプトリテラシーについて、機器の扱い方等は子どもたちの方がよく知っているため、その点よりも制度に関する指導が必要ではないか。

上記意見への対応

- ①まずは情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合を増やしていくことにより、児童生徒の情報活用能力の育成を進めてまいりたい。また、データサイエンスや生成 AI など新しい情報技術に対しても、文部科学省の方針も見守りながら対応し、必要に応じて来年度改訂予定の「滋賀県学校教育情報化推進計画」に盛り込んでまいりたい。
- ②インターネット検索や生成 AI などを活用する際に必要なプロンプトリテラシーについて、県立高等学校においては、情報の授業の中で生徒に指導し、情報活用能力の育成を行っているところ。教員などが生成 AI 利用を利用する際のファクトチェックについても、引き続き適切に行うよう周知してまいりたい。
- ③まずは情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合を増やしていくことにより、児童生徒の情報活用能力の育成を進めてまいりたい。また、先進地域の取組を参考にしながら ICT 機器を効果的に活用した授業改善を進めるとともに、学ぶ力の向上や豊かな心の育成にも取り組んでまいりたい。
- ④児童生徒の ICT 機器活用については、小学生の頃から端末を利用しているということもあり、一定程度浸透しているため、児童生徒に指導する立場である教員も、ICT の情報活用能力の向上を図る必要がある。教育委員会としても情報化計画を定めているが、生成 AI の分野も踏まえて、文科省からのガイドライン等も参考にしながら、次期方針を考えてまいる。

施策（6） 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

数値目標①：児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率

（目標設定の考え方）

滋賀ならではの本物体験・感動体験を推進するためには、活動中以外の時間でも主体的に関心を持ち続けることが大切であるため、事後学習の状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
83%以上	82.3%（+2.9）	×

○評価と今後の方向性

- ・令和5年度のフローティングスクール児童学習航海後の児童の意識調査の結果は、目標達成には至らなかったが、前年より2.9%数値が上がり目標値まであとわずかであった。
- ・昨年度は、4年ぶりに一泊二日の宿泊体験航海を再開し、一昨年度までの日帰り航海と比べると、航海中の時間が格段に伸びた。それに伴い、フローティングスクール学習に取り組む時間が増え、航海までの学習、航海中の学習、航海後の学習における探究学習がより充実したと考える。
- ・交流においても、航海中の時間が増えたことにより、「びわ湖学習」のみならず、交流活動（「寄港地活動」「夕べのつどい」など）の充実につながった。航海中の学びや交流が充実したことで、児童の興味・関心が高まり学校に帰ってからの探究学習においてもより主体的な取組になったと考える。
- ・今後は、さらに学校におけるフローティングスクール学習をサポートできるように努める。具体的には、先生方に向けて「フローティングスクール学習の単元計画例（年間）」や、児童の探究学習を支える「ロードマップ」、一人一台端末の使用を想定した学習資料などをHP上で公開する。また、学校での学習と「うみのこ」乗船時の学習がつながるように、展望放送や船内でのびわ湖学習の学校からの要望を多く取り入れる。今年度は、児童の多岐に渡る興味・関心に応えられるよう学習コンテンツや学習資料等の作成にも取り組んでいる。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
びわ湖フローティングスクール事業 (びわ湖フローティングスクール)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による児童学習航海（1日航海）を実施した。 <p>【航海実施状況】</p> <p>児童学習航海（102航海） 「湖の子」体験航海（1日）2航海（未乗船児童対象）</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海終了後の児童の意識調査で、学習に関わる回答項目が、昨年度より上昇している。これは、フローティングスクールで取り組む研究において、乗船まで、乗船中、乗船後の学習にそれぞれ焦点を当てて、取り組んできた成果であると考えられる。 ・児童の意識調査において、「乗船前の学習で、乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけることはできたか」という項目の数値が88.7%、「航海中に、今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができたか」という項目の数値が91.1%と高かったことから、学校で児童が目的意識をもてるような指導がなされたこと、それにより乗船前から乗船中にかけての児童の学習が充実したことがわかる。 ・「航海中の生活では、『3つのあ』の約束を意識してすごすことができたか」という項目の数値は92.2%と高い結果を得ることができた。事前打合せや乗船指導で、乗船校の教員や児童に繰り返し伝えてきた成果であると考え。「安全」「あいさつ」「後始末」の「3つのあ」を意識し、規則尊重の精神で航海に臨み、生活力が向上したということが分かる。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習航海において乗船校同士の交流の機会を確保するとともに、「本物体験」「感動体験」「協働体験」を基盤とした学校における探究学習をより一層サポートする必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フローティングスクール学習を各校の総合的な学習の時間に組み入れ、定着していけるように、指導計画作成会議や事前の打合せ会等で助言していく。 ・先生や児童の探究学習を支える学習コンテンツの作成や学習プログラムの開発、HP上での調査資料の提示に努める。 ・びわ湖学習に関する教員の指導力向上を図るため、教職員研修会を実施する。

学識経験者の意見

①フローティングスクールに特化しすぎていると感じる。やまのこや音楽やものづくりも取り上げていただきたい。近江商人にも深くふれていただきたい。

上記意見への対応

①第3期計画においては「うみのこ」を活用した宿泊体験学習以外にも、森林体験学習「やまのこ」、農業体験学習「たんぼのこ」に取り組んだ。第4期計画では、上記の取組に加え、びわ湖ホールの舞台芸術に触れ、舞台芸術への関心を高め、豊かな心や感受性をはぐくむ「ホールの子」、信楽焼の体験等を通じて陶芸文化に触れる「つちっこプログラム」などに取り組むとともに、近江商人が遺した「三方よし」の理念のもと、本県の教育施策を推進してまいりたい。

施策（7）多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

数値目標①：高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合

（目標設定の考え方）

多様な進路・就労の実現に向けた教育を推進するためには、インターンシップ等により、社会を実際に体験し、課題対応能力やチャレンジ精神、創造性などを育むことが必要であることから、これらに取り組む生徒の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
50%以上	32.3%（±0）	×

○評価と今後の方向性

- ・数値目標については「高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合」としている。アンケートの対象となった生徒は高校3年次の5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したものの、高校生活の大半をコロナ禍で過ごした学年の生徒であった。実施生徒の割合が増えなかった理由として、インターンシップ等の受け入れ先事業所の確保が難しかったことがあげられる。オンラインを活用した事業所や大学との交流会・見学会の実施、事業所の方を招いた交流会の開催など、実施方法を工夫して機会の確保に努めたが、感染症の影響により中止となった計画が再開できない状況もあり、目標の達成はできなかった。
- ・多くの生徒は高校2年次に計画されることが多く、機会を得ることができないまま卒業に至ったが、オンラインを活用した交流会や見学会を実施するなど学びの機会の確保に努めた。従来のインターンシップや職場体験での学びに新しい学びの機会を加えて実施できるよう、工夫していく必要がある。
- ・今後、高校におけるインターンシップ・職場体験の充実に向けて、コロナ禍で培った工夫した取組も含め、特別活動等においてキャリア教育を充実させるとともに、ICT機器を活用したオンラインによるインターンシップなど、様々な職業について理解を深める機会を一層拡充してまいりたい。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
<p>しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～事業 (高校教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立の農業高校2校、工業高校3校、商業高校2校、総合学科4校および家庭学科1校の計12校において実施した。 ・ 大学や地元企業等との連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したものづくりなどを通して、生徒に高度な知識・技能を身に付けさせた。 ・ 各校の農業・工業・商業・家庭の専門的な学びを結びつけた連携は、コロナ禍以前とほぼ同様に実施し、お互いの専門性を認め合う活動ができた。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアについて深く考えることで、進路選択につなげることができた。 ・ 社会の変化や産業の動向に対応でき、各専門分野の第一線で活躍できる職業人の育成を図ることができた。 ・ 各校が地域産業との連携を密にすることにより、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高校と企業の共同研究などの実際の・実践的な学習活動が定着した。 ・ グループ活動に企業の技術者を招いて技術指導を受け、高度な技術習得の取組を推進することができた。企業から講師を招へいし、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携を更に深めることができた。 ・ 農業・工業・商業・家庭および総合学科の連携事業により、それぞれの学科の専門分野の特色を持ち寄ることで、新しい発見へ導き、アイデアを形にすることができた。連携の取組を通してそれぞれを認め合うことができた。 ・ 12月26日開催の「高校生による【しが】学びの祭典2023」では、活動内容を他校の生徒等へ広めることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会や一度限りの体験、インターンシップ実施期間が短いことが多く、学習内容の深まりがない場合がある。 ・ インターンシップを実施するうえで、受け入れ先企業の確保と授業時間確保の兼ね合いが課題である。 ・ 高度な技術を習得するための学校施設設備改修が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携校との取組、企業・大学との連携を継続的な取組とするため、ICTの活用を進める。 ・ 学校施設設備の整備と共に、近隣企業との連携を深め、高度な技術を習得する機会を持てるようにする。

<p>しがアントレプレナーシップハイスクール(SES)事業(高校教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校8校(堅田・守山北・水口東・虎姫・高島・伊香・日野・愛知)において、起業家精神教育(アントレプレナーシップ)を推進し、未来を切り開く力の育成に取り組んだ。 ・県立高等学校の生徒からなる10個の研究グループを指定し、総合的な探究の時間や課題研究、クラブ活動、各教科における学習等で実施している探究活動について、若手研究者等から指導助言を受け、活動をより一層深める機会を与えた。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家精神教育においては、地域の課題や魅力を地元企業等と共同で商品を開発するなど、「総合的な探究の時間」を活用した「探究型」の学びを推進することができた。この事業をとおり、キャリア形成に必要な基礎的・汎用的能力を育成することができた。 ・高校生による【しが】学びの祭典において、研究した地域活性化プラン、ビジネスプラン等を他の高校生や、一般の来場者に向けて発表することで、自己のキャリアを見つめなおさせ、学びに向かう意欲を高めることができた。 <p>※発表校および発表テーマ概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 彦根東 彦根の伝統野菜、大藪かぶらの認知度向上を通じた地域創生 虎姫 地域資源を有効活用！地下水を使ってみんな涼しく過ごそう！ 八幡商業 琵琶湖八珍を利用した政所茶漬を全国に 膳所 野球のデータ集計アプリの開発 大津商業 足湯カフェ 地域コミュニティの築き・観光ビジネスの飛躍へ 八幡工業 金田コミュニティセンターとの合同イルミネーション 大津 地域の子どもたちを笑顔に 心も体も豊かに 河瀬 大徳利酵母のパン屋さん 甲南 散乱光デジカメ分光吸光分析装置の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・「あなたは、アントレプレナーシップに関する学習に取り組むことで、興味のある業種や職種が増えるなど進路選択の幅が広がりましたか」の質問項目において肯定的な回答をした生徒の割合が76.7%であり、起業家精神教育を通して生徒のキャリア形成を支援することができたと考えられる。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、「インターンシップ」、「課題解決実習」、「起業家精神教育」の事業に取り組んでいるが、これらの事業を相互に関連付け、十分に系統立てたキャリア教育を計画・実施するには至っていない。 ・特に研究指定校以外の学校において、インターンシップ等の機会を確保することができていない。夏季休業中等に、生徒が企業や大学に出向いて実際の現場を体験する機会を確保できるよう、学力保障と両立したキャリア教育の方法について研究する必要がある。
--	---

	<p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家精神教育との相乗効果をはかるため、インターンシップの価値を見直し、生徒が働く意義を理解し将来を設計する力の育成を図れるよう、研究指定校の系統立てられたキャリア教育の好事例を共有・周知する。 ・アントレプレナーシップ育成プログラムにおいて指定する10個の研究グループの活動を手がかりに、研究指定校以外の学校において企業連携やインターンシップを実施する方法について研究し、高校生による【しが】学びの祭典等を通じて周知する。
中学生チャレンジウィーク事業 (幼小中教育課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生を対象に5日間程度の職場体験を実施し、中学生が働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。 ・令和5年度は、市町立の公立中学校95校および県立中学校3校の県内全98中学校のうち97校が実施した。中止となった学校においては、代替体験を実施している。 ・令和6年1月19日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を開催した。今年度の現状や成果と課題を説明し、筑波大学准教授 京免徹雄氏からの講演・指導助言、グループ交流を行った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出アンケート調査(中学2年生 2453人)の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前75.2%から体験後88.0%と12.8%上昇した。

学識経験者の意見	
①18才で選挙権が取得できるため、社会的責任を担う成人となる教育が基本になると思う。その過程として、探究する力でアントレプレナーシップ教育を進めていただきたい。	
上記意見への対応	
①高校教育課では、令和5年度から「しがアントレプレナーシップハイスクール(SES)事業」を進め、地域の企業と連携したフィールドワークやインターンシップを実施し、社会の一員として課題を解決する力を育成するとともに、生徒が起業をキャリアの一つとしてとらえられるよう支援しているところ。	

数値目標②：特別支援学校高等部卒業生の就職率

(目標設定の考え方)

障害のある子どもの自己肯定感を高めるとともに、一人ひとりの力に応じて社会的・職業的自立を実現することが重要であることから、特別支援学校高等部卒業生の就職状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
30%以上	26.1% (+3.4)	×

○評価と今後の方向性

- ・特別支援学校高等部卒業生の就職率は、前年度より増加したものの目標には届いていない状況である。社会的・職業的自立に向けて、さらに職業教育の充実を図っていく必要がある。
- ・特別支援学校では、小、中学部における継続的なキャリア教育、高等部入学後の早期からの進路指導により特別支援学校高等部の令和5年8月1日時点の就職希望者数は89名となり、前年度より増加した。(令和4年度比10名増)
- ・生徒の働きたいという夢を実現する取組の一環として、「しがしごと検定」を実施し、学校と企業が連携し、検討・実施等を重ねてきた取組は、生徒の進路選択に資する効果をもたらしている。検定受検等を通じた経験が自信となり、就労意欲の向上や、よりよい進路選択につながっていることから、今後もさらに取組を充実させ、継続していく。
- ・令和5年度の特別支援学校高等部卒業生の就職実現率は87.6%となり前年度より低下したが、引き続き、企業の知見を積極的に取り込みながら、授業改善や社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究を進めるとともに、「しがしごと応援団」の活用促進などにより、企業と連携を図り、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を進める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業（特別支援教育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施し、企業の知見を生かした授業改善に取り組むことで教育課程の充実を図った。 ・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓を行った。 ・「しがしごと検定」の実施 4種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）計423名が受検

	<ul style="list-style-type: none"> ・「しがしごと応援団」の運用促進 登録企業数 351 件（令和5年度末） ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがしごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがしごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・企業の知見を積極的に学校現場に取り入れ授業改善を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の利活用、就労アドバイザーによる職場開拓等に取り組み、今後も就職希望者の就職実現に取り組んでいく。
--	---

学識経験者の意見	
①	特別支援学校高等学部在籍時から就労支援事業との連携は重要と考える。
上記意見への対応	
①	特別支援学校高等部生徒の就労については、労働や福祉などの関係部局(機関)と連携しながら取り組んでおり、各学校においても、生徒一人ひとりの希望および障害の程度や特性等を踏まえ、進路指導を行っている。在籍時から実習等を行い、就労支援事業所等にも支援内容の引き継ぎを行っているが、引き続き、様々な機関等と連携しながら取り組んでいく。

施策（８） 教職員の教育力を高める

数値目標：「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合
（目標設定の考え方）

教職員の教育力を高めるためには、研修の成果が学習・指導方法の改善につながることが重要であり、その効果は授業での子どもの学びの様子に表れることから、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
小：86.0%以上	83.1.%（+0.3）	×
中：82.0%以上	81.9.%（-1.0）	×

○評価と今後の方向性

- ・令和5年度の教職員研修では、「新学習指導要領への対応」「主体的・対話的で深い学びの実践に向けた授業力の向上」「教職員のファシリテーション力、ICT活用指導力の向上」等を目指して各種研修を実施し、子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上を図った。その結果、令和5年度の実績数値が、小学校では83.1%（前年度比+0.3）と伸長したが、目標値の達成には至らなかった。中学校では、81.9%（前年度比-1.0）と肯定的な回答が下がり、目標値の達成には至らなかった。
- ・目標値には至らなかったものの、平成29年度（計画策定時）の実績（小学校79.9%、中学校76.1%）と比較すると、取組の成果が表れている。今後は、NITS（独立行政法人教職員機構）との連携により、教員の研修観の転換を図る取組を進め、教職員の意識改革を図っていく。
- ・令和5年度は、小学校・中学校を対象に令和2年度から悉皆研修として実施している「読み解く力」授業づくり研修の第2クールとして、名称を令和4年度に引き続き「読み解く力」教科指導力向上研修として実施した。これは、県内すべての教員が「読み解く力」についての理解を一層深化させ、受講者が校内で広めることをねらいとするものである。また、小学校教科パワーアップ研修として、小学校の専科の教科の専門性を高めるために、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを基に研修を実施した。
- ・教育公務員特例法および教育職員免許法の一部改正により、令和4年7月1日を以て教員免許更新制が廃止されるとともに、令和5年度には、教員の研修等に関する記録を作成し、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みが導入されているため、研修記録の管理や活用の手法等について積極的に推進する方針である。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
教職員中央研修 (教職員課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長、教頭等および中堅職員等に対し、学校の管理・運営、学習指導等の諸問題に関しその職務に必要な研修を行い、見識を高めて指導能力の向上を図るため、独立行政法人教職員支援機構主催の教職員中央研修を計44名が受講した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣教職員は、校内各種委員会構成メンバーであるなど、各学校において中核的な立場にあり、研修により得た識見を活かした校務運営に寄与した。 ・学校の管理運営や学習指導等の職務遂行に必要な知識、技術を習得させ見識を高めるとともに、教職員としての自覚を深めさせることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員の割合が増加する中、児童生徒を取り巻く環境の大きな変化に伴う学校教育の課題の複雑化、多様化への対応、および令和2年度より小学校から順次実施されている新学習指導要領への対応に当たっては、教職員の質の担保と教職員の資質能力の向上が必要であり、研修の対象者はもとより、全体的に成果の普及を図ることが課題である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター等関係機関との連携（育成指標や研修内容についての検討）により、研修で得られた成果の一層の普及を図る。
人事評価制度の活用 (教職員課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象として人事評価を実施し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることはもとより、人材育成のために活用した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の目標や使命の達成、教職員の育成や能力開発、職場の活性化などに寄与している。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の円滑な運用を確保し、学校組織の活性化および人材育成等を図っていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修会等を通じて、制度の趣旨を徹底し、人事評価制度を円滑に運用する。制度の着実な実施を通して、教職員に組織の使命への自覚を促し、人材の育成、組織の活性化につなげる。
指導力向上研修 (総合教育センター)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会・学校長が推薦する受講者を対象とした学校の中核となる教員の育成を図る養成研修と、個々の課題に応じた教科等の指導力向上を図る教科指導力アップ研修（希望研修）を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修（5研修） <ul style="list-style-type: none"> ミドルリーダー研修 学校DX・情報化推進リーダー研修 県立学校1人1台端末活用推進研修 特別支援教育コーディネーター研修（小・中学校） 特別支援教育コーディネーター研修（高等学校） 受講者延べ人数：790名（R4:920名） ・教科指導力アップ研修（希望研修） <ul style="list-style-type: none"> 国語科・社会科・算数・数学科・理科・体育科・道徳科・外国語活動・外国語科 等19研修（25回） 受講者延べ人数：484名（R4:515名） ・教科指導力アップ研修（希望研修）は、受講者が集合する形態が多いが、講義形式の研修をオンデマンド型に、大人数の受講が見込まれる研修を同時双方向型に変更していくことで、会場収容人数制限や通勤距離に依らず受講できるようにし、受講しやすくした。 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修では、専門的な知識・理解に関する研修に加え、カリキュラム・マネジメントに関する研修を行い、学校の中核となる教員の力量の向上を図ることができた。 ・教科指導力アップ研修では、受講者のニーズを反映した研修を企画し、個々の課題に対応できるようにした。受講者の研修満足度も5点満点中4.77（R4:4.72）と高い評価を得た。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修については、今後も、喫緊の教育課題を機敏にとらえ、研修に反映する必要がある。 ・教科指導力アップ研修については、今後も、授業の質、教科指導力を高める研修を継続して行う必要がある。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修では、文部科学省や国立教育政策研究所の動向を把握し、的確に研修に反映させていく。 ・教科指導力アップ研修では、新学習指導要領等、教科に関する最新の動向と授業のあり方について実践的な研修を行う。
<p>マネジメント研修 （総合教育センター）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標に基づき、管理職として求められる「学校教育の原動力」「学校経営の推進力」「関係機関との連携力」の向上を目的とした研修を実施した。 実施研修：新任校長研修（3回） 新任教頭研修（3回） 教頭2年次研修（1回） 教頭校務運営研修（1回） 課題解決能力育成研修（24回）

	<p>新任主幹教諭研修（2回）主幹教諭2年次研修（1回） 受講者延べ人数：618名(R4: 623名)</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に求められる三つの資質・能力（学校教育の原動力、学校経営の推進力、関係機関との連携力）に関わり、大学教授や企業経営者等を招へいし、学校組織マネジメント、職場のメンタルヘルス対策等、幅広い内容の研修を実施した。受講者は講師からの講義と演習、受講者同士の研究協議を通して、学校経営上の課題を解決する糸口をつかむことができた。 ・令和5年度は、令和4年度の課題やコロナ禍の経験を踏まえ、研修の企画段階から受講者が集合する研修の形態だけでなく、オンライン（オンデマンド型・オンラインライブ型）が可能な研修内容はオンラインで計画し、実施することができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標【管理職】」に基づき、管理職として求められる「学校教育の原動力」「学校経営の推進力」「関係機関との連携力」の向上を目的とした研修内容をさらに充実させることが望まれる。 ・管理職の世代交代の時期にあって、学校現場で多様な経験を積んだ機会が比較的少ない経験年数の浅い管理職候補に対し、今日的な課題を踏まえ、一層多様な内容のマネジメント研修を実施することが望まれる。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標【管理職】」に基づき、マネジメント研修の内容に反映させていく。 ・R4.12.19中教審答申を受けて、研修の在り方を常に改善していく。それを受けて、「研修観の転換」を意識して、教職員の主体性を重視し、探究を後押しする研修を企画していく。
<p>授業実践力向上研修 （総合教育センター）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に対応した教科指導力をすべての教員が身に付けることを目的とし、自らが実践と省察を重ねながら授業改善する視点を身に付け、個々の教科指導力と学校全体の指導力の向上を図る研修を実施した。 ・「読み解く力」教科指導力向上研修 （年3回 オンライン研修と集合研修のハイブリッド型研修を実施） 小学校：国語科・算数科・理科・外国語活動・外国語科 （2年間で全小学校が受講） 中学校：国語科・数学科・理科・外国語科 （2年間で全中学校が受講） 受講者延べ人数：1,593名(R4:1,479名)

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教科パワーアップ研修 算数科・理科・外国語活動・外国語科・体育科・校内研究主任 受講者延べ人数：412名(R4:354名) ・高等学校：国語科・地歴公民科・数学科・理科・外国語科（3年間、全高等学校が受講） 受講者延べ人数：255名(R4:242名) <p>※合計 18 研修の実施 受講者延べ人数：2,260名(R4:2,075名)</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校を対象とした「読み解く力」教科指導力向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」につながる「読み解く力」を育成する授業づくりについて、学びを深めることができた。また、小学校教科パワーアップ研修では、教科の専門性について理解を深めることができた。 ・高等学校を対象とした新学習指導要領を踏まえた指導力向上研修では、実践事例をもとに、身に付けたい力を明確にした授業づくりについて、学びを深めることができた。 ・小・中・高ともに悉皆研修としたことで、各校において、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のあり方について、共通した理解の基に実践をすることができた。また、個々の教員の授業改善だけでなく、各校における教科指導の中核となる教員の育成を図ることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的な充実を通して、児童生徒の学びの深め方と各校で1人1台端末等のICT機器の効果的な活用をさらに図る必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的な充実を通じた児童生徒の学びの深め方については、当センターの研究成果を基にした研修内容にする。また、各研修においてICT機器の効果的な活用の視点を取り入れた研修内容とする。
<p>専門研修 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育、特別支援教育、情報教育をはじめとした現代的課題や現場のニーズに対応するための理論と実践を学ぶことにより、教員の専門性の向上を図る研修として実施した。 <p>理科教育に関する研修：3研修 特別支援教育に関する研修：14研修 情報教育に関する研修：20研修 現代的課題に関する研修等：7研修</p> <p>受講者延べ人数：1,839名(R4:1,881名)</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育に関する研修では、理科の先輩教員から実験・実習の技術を会得する研修を行い、指導力の向上が図られた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育に関する研修では、1人1台端末等のICT活用推進のため、協働支援ツール、動画作成、プログラミング、データの利活用、生成AI等の研修を行い、ICTを活用した授業づくりについて学びを深めるとともに、指導者としての情報スキルの向上が図られた。 ・特別支援教育に関する研修では、特別支援教育の基礎的な内容から専門的、実践的なもの、障害種別に応じた内容まで、幅広い受講対象者の研修ニーズに応えられるよう設定したことで、全ての教職員に必要とされる特別支援教育の観点を踏まえた研修が実施できた。また、教職員の授業改善、人材育成につなげることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、今日的教育課題や学校現場での課題に対応した研修を模索する必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月に市町教育委員会、県市町立学校園を対象としてアンケートを実施し、学校現場の研修ニーズを、次年度以降の構想に反映している。
<p>学校等支援事業 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学ぶ力の向上につながる支援をするため、市町教育委員会・教育研究所、学校が実施する教員研修および授業研究会において、総合教育センターが連携して研修を実施した。具体的には、学校にセンター所員が出向いて継続的に支援するサポートパック研修として128回、3,025人(R4:136回,2,688人)、市町教育委員会および学校等に出向き、そのニーズに応じて支援するサテライト研修として213回、6,101人(R4:227回,5,012人)を対象に実施した。重点的な取組としては、県立学校を対象に、BYODによる1人1台端末の活用に向けたサテライト研修を情報教育係中心に実施した。また、当センターの研究についても、研修の中で研究成果を活用したり、市町からの依頼も増えたりするなど、研究成果を発表する機会が増えた。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現に向け、県内各地から研修の要請があり、センター所員が講師として学校や市町教育委員会・教育研究所に指導・助言することで、地域や学校の実情に応じた支援を行うことができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、学校や市町教育委員会・教育研究所が希望する幅広い研修依頼に可能な限り対応するとともに、オンラインを活用するなど研修形態のさらなる工夫が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度のサテライト研修では、選択できる項目を59項目(40研修と19研究)として実施する。

・研究発表動画（限定公開）の活用に向けた周知および研究成果の普及が必要である。

学識経験者の意見

- ①教員の働き方改革と待遇改善が教育の質に直結すると考える。引き続き積極的な対策をお願いしたい。
- ②約 40 名の学生が、国・地方・企業の支援のもと、海外留学する。教員にも同様のチャンスをいただきたい。国内でも良いのではないか。隣の福井に留学するのも良いかと思う。
- ③A I に対応するプロンプトスキルを上げていただきたい。
- ④アクティブラーニングや学び合い等の授業の組み立てには、教員の教育力が必要である。なぜ、教員が取り組みができないかを明確にしなければ、対策につながらないと思われる。
- ⑤人事評価制度の教育力を計る指標は何か、またどのように各教員にフィードバックされ、改善が図られているのか。
- ⑥専門研修を授業で実践することは、教員個人に委ねられることなく、組織としてノウハウを共有し授業実践力を高める仕組みや風土創りはなされているか。
- ⑦良い授業、生徒が興味深く話を聴く授業をされている先生を評価し、表彰するような制度があるとよい。
- ⑧定年引上げで長く勤務される先生に対しても学び直しの機会を提供し、資格を取得していただく取組をしても良いのではないか。
- ⑨研修や派遣事業に関して、自らの意思で自主的に参加する職員が増えると良い。予算的な問題もあるかもしれないが、定年後の教員を活用するなど、研修の在り方も検討してみてもよいのではないか。

上記意見への対応

- ①働き方改革については、令和 5 年 3 月に「学校における働き方改革取組計画」を策定し、教職員が誇りややりがいを感じ、健康でいきいきと勤務することができるよう取り組んでいるところ。また、処遇改善については、国の中央教育審議会において、教員の勤務実態を踏まえ、教員給与の見直しについて「審議のまとめ」が示されたところ。県としても、国への政策提案の中で、勤務実態に見合った処遇改善となる給与制度の実現を要望しているところであり、引き続き国の動向を注視していく。これらは、教員がより魅力ある職となり、優秀な人材を確保していくために必要なことと考えており、引き続き一体的・総合的な取組を進めてまいりたいと考えている。
- ②教職員の教育力を高めるために JICA や教職大学院への派遣など、研修の機会を与えているところである。
- ③教職員のプロンプトリテラシーの向上については、ICT 活用通信で情報発信を行うとともに、校内研修等で取り扱うよう周知してまいりたい。
- ④令和 5 年度の「学びのアンケート」調査では「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいた」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、目標値には至らなかった

ものの、平成 29 年度の計画策定時の実績と比較すると、小学校は 3.2 ポイント（79.9%→83.1%）、中学校は 5.8 ポイント（76.1%→81.9%）と上がっていることから、取組の成果は上がっていると考える。しかしながら、十分に組み立てていないところもあり、さらなる教員の意識や授業実践能力の向上が必要であると考えている。そこで、指導方法の改善が図られるように、センター所員が講師として学校や市町教育委員会等に出向き、学校の実情に応じた具体的な支援を行ったり、研修の中で模擬授業を体験したり授業実践例を交流したりする機会を取り入れ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指している。また、研修の持ち方として、受講者同士が学び合う機会を多く取り入れることで、学び合いの授業が持つ意義を教員自身が実感することが大切であると考えており、引き続き、教員の意識改革を図り、授業実践力を高めるために、より効果的な研修のあり方を今後も模索していく。

また、県内小中学校へ学校訪問を行い、授業参観を通じて各校に応じた指導・支援を行っている。学校訪問により分かった課題をもとに、今後の取組にいかしてまいりたい。

- ⑤人事評価制度において、直接的に教育力を計る指標はないが、業績評価に関して、自己目標設定の重点項目として、「教科指導等」、「学級経営・生徒指導」等の項目を示しており、目標設定にあたっては、面談時に校長が指導助言を行う。また、評価結果は、後期の面談において校長からフィードバックする。
- ⑥令和 5 年度には、「読み解く力」教科指導力向上研修を 3 回実施し、第 1 回から 2 回目の研修後に各校で内容を広め、授業実践し、その実践成果を持ちよって交流を行っている。それ以外の教科指導力向上研修においても、研修実施後に各校で実践を広めるように働きかけている。また、校内研究主任パワーアップ研修として、校内研究を組織的に推進するためのビジョンや手法を身に付ける研修等を実施することで、組織として授業力を高め、学校全体の指導力の向上を図ることができるようにしている。さらに、管理職研修やミドルリーダー研修において、中核となる教員が学校組織マネジメントの手法を学び、教員が互いに助け合い、学びあえる体制・雰囲気（風土）づくりを行っている。
- ⑦いただいた御意見を参考に、教員の意欲向上や能力育成について引き続き検討してまいる。
- ⑧定年引上げに伴う学び直しについて、そのような機会は重要だと考える。
- ⑨教員にも自ら学んで探究する力が必要であるため、教員の力量をあげる必要がある。

施策（９） 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

数値目標：幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数

（目標設定の考え方）

子どもの育ちを支えるためには、就学前の教育・保育の充実が重要であることから、幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数を目標として設定する。（令和２年度目標は、令和元年度に策定した淡海子ども・若者プランで設定したもの。）

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
61,332 人以上	61,232 人 (△217 人)	×

○評価と今後の方向性

- ・人口減少地域において、施設の統廃合や定員の減調整等が行われた地域があり、特に 1 号認定の定員について、利用定員数が減となったことから目標を達成できなかった。
- ・待機児童が引き続き発生している状況にあることから、保育所や認定こども園等の施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を進める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子育て支援環境緊急整備事業 （子ども・青少年局）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園を運営する社会福祉法人等が行う遊具等や ICT 環境の整備に対して補助を行うことにより、幼児教育の質の向上を図った。 （令和 5 年度から子ども家庭庁の就学前教育・保育施設整備交付金事業の創設により、滋賀県認定こども園施設整備費補助金は国の事業に包括化された。） <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の就学前教育・保育施設整備交付金の活用にあたり、各市町への助言等を実施し、保育の受け皿整備を進めたが、定員増には結び付かなかった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年 4 月 1 日現在、待機児童数が 169 人（前年比 51 人増）発生しており、待機児童の早期解消に向けて継続して取り組む必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育の受け皿整備の支援と保育人材確保に取り組んでいく。

学識経験者の意見

①就学前教育・保育は、この先の学校教育・社会的自立に大きな影響を与えることから、大変重要である。利用児、待機児童の増減数だけでなく、就学前教育・保育の内容が重要だと考える。

上記意見への対応

①就学前の乳幼児期は、子どもの人格が形成される重要な時期であり、この時期に適切な教育・保育が提供されることは、子どもの健全な成長を促すうえで重要。現在、教育・保育の充実を図るため、保育人材の確保や資質の向上に取り組んでいるところ。

また、本年度から幼小中教育課に幼児期教育センターを設立し、就学前の色々な施設の類型に関わらず、どのような保育を実践していくべきか知恵を出し合い、研修なども行っている。幼児教育から小学校へつなぐ架け橋期の教育に関して、小学校の先生にも理解していただき、子どもたちがスムーズに就学できるよう、今後も取り組んでいきたい。

施策（10） 私学教育の振興

数 値 目 標：私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率

（目標設定の考え方）

私学教育の振興を図るためには、私立学校の経常費助成、生徒保護者への経済支援、その他私学への指導等が重要であり、それらにより魅力ある学校づくりを行うことで増加が見込まれる入学者の募集定員充足率を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
99%以上	91.4%（-2.2）	×

○評価と今後の方向性

- ・ 県内の私立高等学校の定員充足率は、平成 30 年度に実施された平成 31 年度入学試験において前年度と比べて大きく落ち込み 88.4%となったが、令和 2 年度入学試験で 91.7%、令和 3 年度入学試験で 91.0%、令和 4 年度入学試験で 93.6%、令和 5 年度入学試験では 91.4%と 9 割以上で推移している。
- ・ 令和 2 年度において、国の私立高等学校等の授業料実質無償化に併せて、特別修学補助金の制度見直しや私立学校振興補助金の拡充を図ったが、これらの支援を通じて、県内の私立高等学校の魅力を高め、志願者の増加につなげていく。
- ・ 私立学校ならではの魅力ある学校づくりを進め、教育の質を高めるためには、私立学校振興補助金による支援の充実が必要であり、私立学校を取り巻く状況の変化や多様なニーズに対応できるよう、補助金の配分基準の見直しを行うなど、引き続き支援の充実に努める。
- ・ また、授業料等の経済的負担の軽減は、生徒の学校選択の幅を広げる意味でも重要であり、令和 2 年度からの授業料実質無償化など、支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容																								
私学経営安定事業（私立学校振興補助金） （私学・県立大学振興課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。 <table border="0"> <tr> <td>一般補助（加算を含む）</td> <td>15 法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 高等学校（全日制・定時制）</td> <td>10 校</td> <td>2,734,355,000 円</td> </tr> <tr> <td> 高等学校（通信制）</td> <td>2 校</td> <td>39,209,000 円</td> </tr> <tr> <td> 中等教育学校</td> <td>1 校</td> <td>40,585,000 円</td> </tr> <tr> <td> 中学校</td> <td>6 校</td> <td>422,504,000 円</td> </tr> <tr> <td> 幼稚園</td> <td>6 園</td> <td>135,291,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>3,371,944,000 円</td> </tr> <tr> <td> 教育改革推進特別補助</td> <td>20 法人 33 校（園）</td> <td>100,360,000 円</td> </tr> </table> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、スクールカウンセラーやICT支援員の設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、社会情勢の変化などを踏まえ、公立にはない魅力ある私立学校の教育を更に支援していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで前年度の近畿平均の水準まで引き上げてきた補助単価について、令和5年度と同様、令和6年度も同年度の近畿平均の推計額まで引き上げることとした。社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、魅力ある学校づくりにつながるよう、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。 	一般補助（加算を含む）	15 法人		高等学校（全日制・定時制）	10 校	2,734,355,000 円	高等学校（通信制）	2 校	39,209,000 円	中等教育学校	1 校	40,585,000 円	中学校	6 校	422,504,000 円	幼稚園	6 園	135,291,000 円		計	3,371,944,000 円	教育改革推進特別補助	20 法人 33 校（園）	100,360,000 円
一般補助（加算を含む）	15 法人																								
高等学校（全日制・定時制）	10 校	2,734,355,000 円																							
高等学校（通信制）	2 校	39,209,000 円																							
中等教育学校	1 校	40,585,000 円																							
中学校	6 校	422,504,000 円																							
幼稚園	6 園	135,291,000 円																							
	計	3,371,944,000 円																							
教育改革推進特別補助	20 法人 33 校（園）	100,360,000 円																							
保護者負担軽減補助事業（私立学校特別修学補助金） （私学・県立大学振興課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、国の就学支援金の支給額が低額に留まる年収の目安が590万円から910万円未満の世帯を対象に、県の特別修学補助金を上乗せして交付した。 <table border="0"> <tr> <td> 支給人数</td> <td>2,929 人（家計急変分を含む）</td> <td>支給額</td> <td>155,207,417 円</td> </tr> </table> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から国の就学支援金により年収の目安が590万円未満の世帯では授業料実質無償化となる一方で、590万円から910万円未満の世帯への支給額が低額に留まったが、県の特別修学補助金を上乗せし、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることで、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。 	支給人数	2,929 人（家計急変分を含む）	支給額	155,207,417 円																				
支給人数	2,929 人（家計急変分を含む）	支給額	155,207,417 円																						

	<p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・今後も私立高等学校等への生徒の修学を支援するため、中間所得世帯層を含め、引き続き授業料負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年度から教育費の負担が特に大きい子どもを3人以上扶養する多子世帯に対する支援額を拡充することから、支援制度の十分な周知を図るとともに、引き続き必要な支援を継続していく。 <p>※高等学校等就学支援金、奨学のための給付金、学び直し支援金については、柱2施策（4）「家庭の経済状況への対応」に記載</p>
--	--

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

施策（1） 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

数値目標①：学校運営協議会を設置する公立学校の割合

（目標設定の考え方）

家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であり、その体制づくりに有効な手段である学校運営協議会の設置状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
80%以上	69.0%（+9.8）	×

○評価と今後の方向性

- ・過年度からのコロナ禍の影響により設置が停滞したため、設置率は目標には至らなかったが、着実に設置校は増えている。
- ・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉えて、学校運営協議会についての正しい理解を図るとともに、CS アドバイザーの派遣や、課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校における学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図る。
- ・また、「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
コミュニティ・スクール推進事業 （生涯学習課）	○事業実績 ・CS アドバイザーを活用した研修・相談会が6市、県立学校5校で実施された。 【CS アドバイザー：7名に委嘱、派遣計19回】 ・コミュニティ・スクールの取組等について理解するための研修会を対面とオンラインの併用により開催した。 ○成果 ・CS アドバイザーの派遣や学校種および導入に向けた取組段階別の研修会を5回開催（計390名参加）したことにより、37校（小17、中11、県立9）で新たに学校運営協議会が設置された。

	<p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の役割や運営について、教職員や地域の正しい理解を図るとともに、設置後の質的向上を図るための継続支援が必要である。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なCS導入の推進が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みつめなおして、よりよく」をテーマにした研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会の正しい理解を図る。 ・CSアドバイザーの派遣や課員による、学校の実態を踏まえた継続した伴走支援により、設置後の質的向上を図る。
--	---

学識経験者の意見	
①	学校運営協議会の正しい理解を図ることが課題とあるが、従来の取り組みで成果は上げているのか、他の方法は検討されたのか。
②	37校で新たに設置された学校運営協議会の運営状況や実際の現場の声にヒントは見いだされるのか。
③	放課後児童クラブとはどのように連携をしていくのか。
④	フリースクールとはどのように連携をしていくのか。
上記意見への対応	
①	学校運営協議会の正しい理解を図ることによって、設置前だけでなく、設置後も委員のメンバーが変わっても持続可能な取組につながっていることが事例として報告されている。他の方法としては、当事者同士の情報交換や交流の場の提供も効果的であると考えている。
②	学校運営協議会を設置している市町や県立学校の報告書や、CSアドバイザー派遣で把握された現場の状況をヒントにして、県が設置する協議会において今後の方向性やあり方について議論をさせていただいている。
③	現在、子ども若者部では、放課後児童クラブとの関係をどのような形で活性化していくのかということや、小学校1年生の壁の解消に向けてどのように取り組んでいくのかという視点から、子ども・若者プランの策定に取り組んでいるところ。
④	昨年度策定した「しがの学びと居場所の保障プラン」において、フリースクール等に通うお子さんの家庭への支援も記載している。また、フリースクール等に通う子の状況を学校や教育委員会、民間施設とも共有して、子どもの社会的自立に向けて連携・協働いきたいと考えている。

数値目標②：地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合

(目標設定の考え方)

家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であることから、連携・協働をコーディネートする地域協働活動推進員の配置状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績 (前年比)	達成状況
80%以上	70.6% (+9.9%)	×

○評価と今後の方向性

- ・過年度からのコロナ禍の影響により取組が停滞したが、学校と地域の連携・協働の有効性、先進地の好事例等の周知を継続して進めてきたことにより、着実に推進員の配置は増えてきている。
- ・「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に推進することが重要であり、引き続き市町訪問や研修会等をとおして地域学校協働活動推進員の配置について啓発していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学校・家庭・地域連携協力推進事業(地域学校協働活動) (生涯学習課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者、行政職員、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等を対象とする研修会を、学校種および導入段階等に計5回開催し、390名の参加者があった。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校は地域の形成者であり、地域は学校の運営に参画する」という当事者意識を持つことにより、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、よりよい一体的推進を図ることができること、また、地域学校協働活動推進員の重要性を、具体的な事例に基づいて、研修会や成果報告会から学ぶ機会とすることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と人材確保、また、「地域とともにある学校づくり」の質的向上に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。

	<p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導をとおして、「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町の実態に応じた伴走支援を行う。
--	--

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>①</p>	<p>地域学校協働活動推進員の配置において、地域における一定の方だけでなく、幅広い人材募集が必要である。</p>
<p>②</p>	<p>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進とは、具体的にどのような状態なのかイメージできると啓発効果も上がるのではないか。</p>
<p>上記意見への対応</p>	
<p>①</p>	<p>地域学校協働活動推進員は、人間関係を構築し、うまく調整を行うためのコミュニケーション能力等が必要なため、研修会を開催して資質向上を図っている。PTA役員や退職教員など、地域と繋がりがあり、地域での信望も厚く人脈も豊富な方になっておられるケースが多いが、最近では、福祉関係者や社会教育士、まちづくり協議会員等が研修に参加され、多様化してきた。幅広い人材の中から推進委員の配置が可能となるよう学びの機会を大切にしている。</p>
<p>②</p>	<p>CSリーフレットや実践事例集を滋賀県学習情報システム「におねっと」に掲載したり、先進事例から学べる研修会を実施したりして、一体的推進の具体的なイメージができるよう今後も取り組んでまいります。</p>

施策（２） 子どもの安全・安心の確保

数値目標：学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合
（目標設定の考え方）

学校における避難訓練をはじめとした防災教育、教職員研修等をより実践的、効果的なものにするためには、専門的なアドバイスを取り入れることが重要であることから、学校防災アドバイザーとの連携状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
100%以上	70.4% (+0.6)	×

○評価と今後の方向性

- ・一部で研修等の日程調整が困難な状況はあったが、事前に避難訓練計画等を学校防災教育アドバイザーに確認し、より機動的な訓練となるための助言を得て実施されるなど、可能な方法で連携されている。
- ・学校安全担当者においては、学校防災教育アドバイザーとの幅広い連携の有用性への理解は浸透しており、効果的な連携方法を提案するなど、引き続き指導を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学校安全総合支援事業（保健体育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災委員会等の開催時に学校防災教育アドバイザーからの助言を受け、防災教育や危機管理体制の充実を図った。 ・さらに、市町防災部局や消防署等の関係機関との連携強化のため、各市町において県立学校も対象に含めた学校防災教育コーディネーターの情報交換会を開催するよう指導した。 ・本事業を受託している県立学校の取組について、「学校(園)防災教育コーディネーター講習会」で実践発表を行った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校4校ならびに1市において事業に取り組み、各学校の状況に応じた実践により危機管理能力の向上につながった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災教育アドバイザーと連携した避難訓練の結果を評価して、計画の見直

	<p>しやマニュアルの改善につなげるとともに、実施校の実践を県内の市町、学校に広げ、県全体の意識向上につなげる必要がある。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災教育アドバイザーとの連携方法について、避難訓練だけでなく、「学校防災委員会」や各種防災活動への参加など、幅を広げた活動を提案するとともに、学校防災教育アドバイザー(管轄消防署)に連携促進に向けた支援を依頼する。学校安全に関する研修会やオンライン配信などの手法を用いて、事業実践の内容や「学校防災教育コーディネーター」の活用について広く県内の学校に共有していく。
<p>学校における安全管理・安全教育の推進事業(保健体育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校種校園長を対象とした「学校の危機管理トップセミナー」を開催し、防災に関する知識の習得と危機管理意識の向上を図った。 ・令和5年3月には、より実践的な防災教育を推進するため、「学校防災の手引き」を見直し、有効的な実践事例を掲載するとともに、児童生徒が危険を予測し、自ら適切に判断し、主体的に行動できる資質、能力を身に付けるため、防災関係部局との連携等により、学校のICT化に伴う機能的な内容に改訂した。「学校の危機管理トップセミナー」「学校(園)防災教育コーディネーター講習会」では、防災危機管理局の協力のもと、手引きや「しがマイタイムライン」の活用について行政説明を行った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理の向上を目指し管理職や市町教育委員会、学校安全担当者等を対象とし、課題に応じた研修会を継続しており、各学校で学校防災教育コーディネーター、地域関係者等と計画的に連携した機動的な実践が増えている。令和5年2月に開催した子どもの安全確保に関する連絡協議会にて、実践交流を行った。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全の三領域(生活安全、交通安全、災害安全)における対策は年々多様化、複雑化し、関係法規も改定されている。子どもの安全確保のため、訓練等の活動を通じたマニュアルの見直しが必要である。令和5年度は、土砂災害想定区域内に立地する県立学校および浸水想定地域に立地する県立学校全てに避難確保計画(様式3-11)の作成を指示、避難所に指定されている県立学校全てに避難所運営支援計画(様式5)の作成を指示し、対象となる学校全てで作成を確認している。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理者が適切に判断できるよう、求められる知識や関連情報の提供を行う。 ・各学校における危機管理マニュアルの見直しに向け指導・支援を行っていく。

学識経験者の意見

- ①子どもたちがトラブルに巻き込まれないように、金融教育や消費者教育は進めていくべきだが、現状を御教示いただきたい。
- ②災害緊急時に適切な対応ができるように、滋賀県内の各エリアで想定される状況は異なる（河川、山に近い）ため、各エリア特性を踏まえた地域ごとの防災訓練となっているのか。
- ③登下校時、部活動時などを想定したシミュレーションもできているとよい。
- ④防災に関する情報は、学校・生徒・親が情報をしっかり共有されているか。こどもが親の防災活動を促せると良い。
- ⑤説明会や交流を行った結果がどうなったのかが分かると良い。
- ⑥子どもの安全・安心の確保は学校の目標であり、実績の低さは、様々な場面における危機管理の低さにつながることを危惧する。
- ⑦交通安全だけでなく、ICTの問題なども今後は増えていくと予想されるが警察とも深く連携した方がよいのではないか。

上記意見への対応

- ①金融教育や消費者教育は、高校2年生までに家庭科で履修することとなっている。成人年齢が18歳ということで保護者の同意なく契約が結べるようになるため、その年齢に達するまでにこれらの教育を行っている。
- ②～⑤各校の「学校防災の手引き」は、作成当初から各地域の特性を十分に踏まえており、学校外で被災した場合（在宅時も含め）の避難の方法等や保護者との共有についても計画が立てられており、実践されている。
また、他市町との実践交流により、実効性のある防災訓練の工夫や計画等を知り、各市町や各学校がより質の高い防災訓練の実践につなげている。
- ⑥実績が目標値に近づけられるように、引き続き全校種校園長を対象とした「学校の危機管理トップセミナー」や防災担当を対象とした「防災教育コーディネーター講習会」を開催し、防災に関する知識の習得と危機管理意識の向上を図りたい。
- ⑦警察とも定期的に連絡会等も設けており、安全に限らず生徒指導的な分も含め対応している。ICT等の関係については、今後も重要な課題だと思っているので、このあたりも含めて警察と連携して対応していきたい。

施策（3） 家庭の教育力の向上

数値目標①：家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）

（目標設定の考え方）

家庭の教育力向上のためには、子どもと保護者の関わりが活発になることが重要であることから、関わりの深さと関係性が高い会話の状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前々年比）	達成状況
小：60%以上	小：53.5%（+0.8）	×
中：50%以上	中：45.8%（+0.5）	×

※令和元年度以前は全国学力学習状況調査結果を実績値としていたが、令和4年度以降、同調査においては当該項目が調査されていない。そのため、県教育委員会実施の「学びのアンケート」の同内容の調査項目結果を実績として挙げている。

○評価と今後の方向性

- ・従来の対面式の講座に加え、オンラインを活用した講座も実施し状況に応じた開催ができた。
- ・それぞれの地域において、保護者が家庭教育について学ぶ機会を確保・充実するため、家庭教育について「支える人を支える」ための講座等が必要である。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
家庭教育活性化推進事業 （生涯学習課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業を対象に、講師派遣による講座を1事業所で開催した（参加者計33名）。 ・保護者同士が子育ての悩み等を語り合う講座を、課員のファシリテートによりオンラインを活用して実施（3回、参加者計40名）したほか、当課で作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを活用し、課員が講師を務めた出前講座を9回（参加者計412名）開催した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等の実施について、市町の教育委員会と連携して広報したり、オンラインと対面を併用したりして、多様な対象者に参加いただき、保護者をはじめ関係者の交流を図ることができた。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の向上が改めて重要視されている。効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫

	<p>が必要である。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域において、保護者が家庭教育について学ぶ機会を確保・充実するため、家庭教育ファシリテーターを養成するための講座を実施し、地域での学びの広がりにつなげていく。
<p>企業内家庭教育促進事業（生涯学習課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に取り組む企業と県教育委員会との協定制度「滋賀県家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ）」を活用し啓発等を実施。 <p>【協定締結企業・事業所数】1,500 事業所（R6.4.1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育啓発ポスターを、協定締結企業（しがふぁみ企業）30 社の協賛により作成。キャッチコピーの公募に対し、403 点の応募。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に「家庭教育支援実践交流会」にて、家庭教育啓発ポスター完成のお披露目およびキャッチコピー最優秀賞授賞式を開催し、さらなる啓発、周知につながった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの保護者に家庭教育について学んでいただくため、しがふぁみ企業等において従業員等の学びの機会を持っていただく工夫が必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの企業において、保護者が家庭教育について学ぶ機会を確保・充実するため、家庭教育ファシリテーターを養成するための講座を実施し、企業での学びの広がりにつなげていく。

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>①なぜ、学校のことを話さない生徒がこんなに多いのか。どのような分析がなされているのか。</p> <p>②学校の出来事に関する会話は、小中高により異なり、また、様々な家庭環境があるが、「家庭教育力」の定義はなにか。子どもが親に愛されていると感じているかという項目も指標としてどうか。</p> <p>③家庭教育ファシリテーター養成講座の受講対象や、その後の具体的な役割活動はなにか。</p> <p>④家庭教育支援チームと役割を果たせるような環境整備はなされているのか。スクールソーシャルカウンセラーとの連携が図られる仕組みがあるとよい。</p> <p>⑤家庭によって状況も異なると思うので、現実的に家庭教育力向上は厳しいのではないか。</p>	
<p>上記意見への対応</p>	
<p>①ゲームやスマホ等に使う時間の増加等、生活スタイルの多様化により、子どもと保護者が関わる時間や、親子の会話の時間が減少していることも要因だと考えている。家庭は子どもの生活の基盤であるとともに、親子のつながりを通じて初めて人間関係を築く場所でもある。まずは、家庭が子どもにとって安心して過ごせる居場所となり、親子の会話や触れ合いを通</p>	

じて、人に対する信頼感や自尊心・自立心・自制心といった、生きていくうえで基本となる大切な力や心を育む場となってほしいと考え、県では家庭教育支援等に取り組んでいるところ。

②家庭教育は、父母その他の保護者が、子どもに対して行う教育のことである。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感等を身につける上で重要な役割を担っていると認識しているが、指標については、多様な家族形態もあることを考慮して検討したいと思う。

③ファシリテーター養成講座は、それぞれの地域で家庭教育支援に関わっている方々が対象であり、この講座の受講者が、それぞれの地域で、講習会やサロンで、学びの進行役を担ってもらえることをねらいとしている。

④家庭教育支援チームを組織する市町は、現在 10 市町ある。各市町に、家庭教育支援アドバイザー（SSWSV）派遣を実施しながら体制構築を図っているところ。各市町における家庭教育支援チーム員としてSSWが配置されるなど、連携が図られている事例もあるので、研修会等で共有していく。

⑤各市町においても研修会や講座等を実施しながら保護者の学びの機会に注力しているが、なかなか参加していただけない家庭も存在するなど、全て等しく教育を享受するのは確かに難しい側面もある。ただ、民生委員や家庭教育支援チーム等に協力をしていただき、地域の中での関係を生かしながら、どの家庭にも届けられる施策を展開していきたいと考えている。また、そのような支える人を支える事業も実施してまいりたい。

数値目標②：家庭教育支援チームを組織する市町数

(目標設定の考え方)

家庭の教育力向上のためには、子育ての相談体制を整えることが重要であることから、市町における家庭教育支援チームの体制・活動状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
12 市町以上	10 市町（-1）	×

○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍以降、人と人とのつながりが希薄化し、様々な課題を抱えつつ孤立しがちな保護者が増加し、子どもの育ちを地域全体で支えることがさらに求められる中、地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は10市町（1市減、高齢化で存続が難しくなった）となり、目標を達成できなかった。
- ・研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、「届ける家庭教育支援」地域活性化事業を実施することにより、県全域での普及をめざす。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
○学校・家庭・地域連携協力推進事業 ○「届ける家庭教育支援」地域活性化事業（生涯学習課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における家庭教育支援基盤構築事業(国庫補助事業)が11市町で27活動実施。 ・家庭教育支援チームは、10市町40チームが組織された（1市減7チーム増）。 ・家庭教育支援に関わる人材を育成するための基礎研修会や専門講座および実践交流会を実施し、家庭教育支援員や民生委員、児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、計233名が参加した。 ・「訪問型家庭教育支援」について、新たな1市での取組支援と令和2年度以降これまでにモデル事業に取り組んだ6市町での定着支援を行った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規で取組を進めた野洲市において、「訪問型支援」が4校で実施され、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣指導と県教育委員会担当者の定期的な訪問と伴走支援のもと、効果的な取組とすることができた。

	<p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等をとおして、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。・「訪問型支援」を普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等をとおして、周知する必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、「届ける家庭教育支援」地域活性化事業を実施し、市町へ家庭教育支援アドバイザーを派遣する等、伴走支援（オーダーメイド支援）を図り、県域への普及拡大を図る。
--	---

施策（４） 家庭の経済状況への対応

数 値 目 標：生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率

（目標設定の考え方）

経済的困難を抱えている家庭の子どもが、しっかりとした学力を身に付けることができるようにするためには、学力保障のほかに、経済的支援、福祉との連携強化が重要であることから、高等学校等進学率を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
99.0%以上	調査中	—

○評価と今後の方向性

- ・経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対する支援として、奨学資金の貸与を行っており、大学等への進学や疾病などの事情がある場合は返還の猶予を実施している。
- ・令和2年度から国の高等学校等就学支援金の制度が拡充され、私立高等学校等においても、年収の目安が590万円未満の世帯では授業料が実質無償化された。授業料以外の教育費については、住民税所得割が非課税または生活保護の生業扶助を受けている世帯に、奨学のための給付金を支給し、低所得世帯の教育費の負担軽減を図っており、令和5年度においては、非課税世帯に対する給付金額を増額した。
- ・制度については、「教育しが」等に掲載するとともに、制度案内を各中学校等へ配布するなど、制度周知に努めている。また、高等学校等就学支援金等の申請においては、申請者の事務的負担の軽減を図るため、マイナンバー制度を活用し、事務手続きの簡略化を進めている。
- ・今後も経済的な理由により高等学校等への修学を断念することがないよう、必要な者に滋賀県奨学資金が貸与できるよう努めていくとともに、高等学校等就学支援金など保護者負担軽減にかかる事業を継続していく必要がある。
- ・奨学のための給付金は、非課税世帯の第1子と第2子以降の支給額に差がある。毎年度、継続的に引き上げられているものの、全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、第1子に対する給付額の引き上げについて引き続き国へ要望する必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容																				
<p>高等学校奨学資金の貸付 (教育総務課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の貸付状況 <ul style="list-style-type: none"> 貸付人数 299人 貸付額 98,380,000円 貸付金額 国公立(自宅)月額18,000円、(自宅外)月額23,000円 私立(自宅)月額30,000円、(自宅外)月額35,000円 入学資金 基本額50,000円(私立加算 限度額150,000円) 電子計算機購入資金 限度額150,000円 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、人材の育成に寄与した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学資金返還金の金額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続していく必要がある。 <p>(参考) 令和5年度徴収実績</p> <table border="1" data-bbox="411 958 1369 1160"> <thead> <tr> <th>現年調定額</th> <th>現年収納額</th> <th>不納欠損額</th> <th>現年滞納額</th> <th>現年収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>193,697,944円</td> <td>168,254,344円</td> <td>0円</td> <td>25,443,600円</td> <td>86.9%</td> </tr> <tr> <th>繰越調定額</th> <th>繰越収納額</th> <th>不納欠損額</th> <th>繰越滞納額</th> <th>繰越収納率</th> </tr> <tr> <td>232,067,369円</td> <td>31,840,687円</td> <td>125,000円</td> <td>200,101,682円</td> <td>13.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 返還金は今後貸与する者への奨学資金となるため、引き続き、全庁をあげた債権回収の仕組みを活用しながら、きめ細やかな債権管理と粘り強い納付催告を行っていく。 	現年調定額	現年収納額	不納欠損額	現年滞納額	現年収納率	193,697,944円	168,254,344円	0円	25,443,600円	86.9%	繰越調定額	繰越収納額	不納欠損額	繰越滞納額	繰越収納率	232,067,369円	31,840,687円	125,000円	200,101,682円	13.7%
現年調定額	現年収納額	不納欠損額	現年滞納額	現年収納率																	
193,697,944円	168,254,344円	0円	25,443,600円	86.9%																	
繰越調定額	繰越収納額	不納欠損額	繰越滞納額	繰越収納率																	
232,067,369円	31,840,687円	125,000円	200,101,682円	13.7%																	
<p>定時制通信制教育振興事業 (教育総務課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の貸付状況 <ul style="list-style-type: none"> 定時制教育 <ul style="list-style-type: none"> ①修学奨励金貸与事業 9名に貸与(1,975,000円) ②教科書給与事業 4名に交付(29,221円) 通信制教育 <ul style="list-style-type: none"> ①修学奨励金貸与事業 1名に貸与(140,000円) ②教科書学習書給与事業 支給実績なし <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年であって、経済的理由により高等学校等へ就学することが困難な者に対して修学奨励金の貸与と教科書学習書購入費の交付を行い、勤労青少年に対する修学の奨励および教育の機会均等に寄与した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も勤労青少年に対する支援を行うことで、修学の促進と定時制通信制教育の振興を図る必要がある。 																				

	<p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も現在の制度を維持していく。 																								
<p>保護者負担軽減補助事業 （高等学校等就学支援金） （教育総務課、私学・県立大学振興課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を図った。 <p>（公立）支給人数 22,307人 支給額 2,519,890,527円 （私立）支給人数 6,809人 支給額 1,637,250,705円</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等の修学の促進につながるよう、現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。 																								
<p>保護者負担軽減補助事業 （奨学のための給付金） （教育総務課、私学・県立大学振興課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在籍する低所得世帯の生徒の保護者等の申請に基づき、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費の負担軽減を図った。令和5年度においては、非課税世帯に対する給付金額を増額した。 <p>（公立）支給人数 2,255人 支給額 262,458,958円 （私立）支給人数 933人 支給額 107,082,849円</p> <p>支給金額</p> <table border="1" data-bbox="430 1344 1420 1579"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全日制・定時制</th> <th colspan="2">通信制</th> </tr> <tr> <th>（国公立）</th> <th>（私立）</th> <th>（国公立）</th> <th>（私立）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生業扶助受給世帯</td> <td>32,300円</td> <td>52,600円</td> <td>32,300円</td> <td>52,600円</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯（第1子）</td> <td>117,100円</td> <td>137,600円</td> <td>50,500円</td> <td>52,100円</td> </tr> <tr> <td>〃（第2子以降）</td> <td>143,700円</td> <td>152,000円</td> <td>50,500円</td> <td>52,100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯の高校生等の家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる低所得世帯すべてに支給することで、高校生等が安心して教育を受けられるよう、引き続き実施していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等の修学の促進につながるよう、現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。 		全日制・定時制		通信制		（国公立）	（私立）	（国公立）	（私立）	生業扶助受給世帯	32,300円	52,600円	32,300円	52,600円	非課税世帯（第1子）	117,100円	137,600円	50,500円	52,100円	〃（第2子以降）	143,700円	152,000円	50,500円	52,100円
	全日制・定時制		通信制																						
	（国公立）	（私立）	（国公立）	（私立）																					
生業扶助受給世帯	32,300円	52,600円	32,300円	52,600円																					
非課税世帯（第1子）	117,100円	137,600円	50,500円	52,100円																					
〃（第2子以降）	143,700円	152,000円	50,500円	52,100円																					

<p>保護者負担軽減補助事業 （学び直し支援金） （教育総務課、私学・県立大学振興課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、法律上の就学支援金支給期間の経過後も卒業までの間、継続して就学支援金相当額を支給し、授業料負担の軽減を図った。 （公立）支給人数 31人 支給額 451,151円 （全日制：2人、定時制：9人、通信制：20人） （私立）支給人数 4人 支給額 1,056,322円 （通信制：2人、専修学校（高等課程）：2人） <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための学び直し支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も現在の制度を維持していく。
<p>（再掲）スクールカウンセラー等活用事業 （生徒指導・いじめ対策支援室）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の総配置時間は30,073時間、相談件数は、36,442件（配置校のみの件数）、スクールカウンセラーが授業を行った回数は512回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】全県立高等学校に配置。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。小学校と高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、ス

	<p>クールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要だと考えている。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と高等学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置くことを考えている。
<p>(再掲) スクールソーシャルワーカー活用事業 (生徒指導・いじめ対策支援室)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町の 20 小学校に配置している。(総配置時間 10,764 時間) <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが学校不適応等の児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・配置校における校内研修会の実施回数が増加し、教職員の資質向上につながった。 ※令和 4 年度 32 回 (令和 3 年度 19 回) ・令和 3 年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 1,603 人 (令和 3 年度 1,787 人) ケース会議の総数 1,248 回 (令和 3 年度 1,359 回) <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者(社会福祉士や精神保健福祉士)でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めていく。

<p>学識経験者の意見</p>
<p>①制度の周知が大切である。</p> <p>②スクールソーシャルカウンセラーの希望者が不足している要因はなにか。</p>
<p>上記意見への対応</p>
<p>①意見のとおり制度の周知が重要であると考えており、滋賀県の奨学制度をまとめた「奨学制度の案内」(パンフレット)を作成し、各中学校をはじめとした関係機関へ配布するとともに、HPでの周知、「教育しが」への掲載などを行っており、今後も引き続き制度の周知に努めてまいります。</p> <p>②令和 4 年度、スクールソーシャルワーカーは、全国で約 3 千人である。年々増加しており、職種としての認知は高まりつつあるものの、スクールカウンセラーの 1/3 程度であることから、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者の希望者が少ないのが現状である。</p>

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

施策（1） すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

数 値 目 標：学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合

（目標設定の考え方）

活力ある地域を創生するためには学びの成果を地域や社会に生かすことが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
35.0%以上	23.9% (+1.1)	×

○評価と今後の方向性

- ・ 県政モニターを対象とするアンケート結果によると、学びの成果を地域や社会のために生かしたと答えた人の割合は、令和元年度以降の減少傾向（R元：27.4%、R2：25.5%、R3：22.1%、R4：22.8%）からはやや改善しているものの、依然目標を下回る状況にある。
- ・ コロナ禍を経て、オンラインやオンデマンド配信等による学びの機会の提供が一般的になりつつあるが、学びを活動に繋げるためのネットワークづくりや交流の促進という点では、対面型の良さもあることから、対象者や目的によって学びの手法を考慮しながら取り組んでいく。
- ・ また、学習情報提供システム「におねっと」がより県民に安心して活用いただけるものとなるようセキュリティ強化を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業（生涯学習課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の維持・活性化に向け、市町による図書館等の地域資源を活用した学びの成果を社会に生かす取組に対し補助金を交付した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びから始まる地域づくり推進事業（野洲市：補助額 50 千円、日野町：同 40 千円、愛荘町：同 50 千円、多賀町：同 29 千円）補助金を希望する市町への交付が一巡し、対象市町における取組を支援することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアリーダーの育成（読書ボランティア研修会）2回 男女共同参画センター：参加者 68 人 甲西図書館：同 62 人／ワグマド[®] 併用（読書バリアフリー推進事業と連携開催） ・市町への補助金交付や、市町と連携した読書ボランティア研修会の実施等により、地域資源を活用した学びの取組につながった。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、学びの成果を地域課題の解決や地域づくりのための活動につないでいく必要がある。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での学びを支える人を支えていく取組によって、地域における学びと活躍の循環による地域づくりを促進していく。
<p>学習情報提供システム整備事業 （生涯学習課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 【講座情報掲載数】 2,367 件（R6.3.31 時点） ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティの脆弱性への対応が課題であったことから、令和6年度にセキュリティ対策を実施する。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き安心して利用していただけるよう必要なセキュリティ対策を行い、本システムの活用を進めていく。
<p>生涯学習推進事業 （生涯学習課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実績 【教材登録数】 2,219 本 【教材貸出件数】 145 件 【学習相談件数】 696 件 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材（DVD・VHS）等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 ・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。 ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁で貸出を行っているため、利用者の地域的偏りが生じやすい。貸出件数も減少傾向にある。 ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・教材等の有効活用のため貸出方法を見直す余地があるか等について、本事業の利用状況や各市町の状況も考慮しながら今後検討してまいりたい。

学識経験者の意見

- ① 県政モニターの方々は、学びの成果を地域や社会のために生かす取り組みを期待する対象になっているか。
- ② 「滋賀学びのアプリ」などを作成し、制度を知る機会創造と利用促進を図ることも良いのではないか。
- ③ 個人的な趣味に関わる講座とソーシャルワーカーなどの資格取得に関わる講座の受講料に関して、両者に差をつけてもよいのではないか。
- ④ 家庭教育や地域教育に関しては、学校から集められるデータだけでなく、県民の意識調査など、県内全体の幅広いデータから分析していくことが重要ではないか。

上記意見への対応

- ① 誰もが社会とつながり心豊かに暮らしていくことができるよう地域における生涯学習の場を充実させることを目指しており、県政モニターの方も含めて、学びの成果を地域社会における多様な活動に生かしていただきたいと考えている。
- ② 学びの機会をより多くの方に気軽に利用いただけるよう、今後の検討に生かしてまいります。
- ③ 一般論として、自治体などが主催する、施策の展開に寄与する講座などは、受講料不要または安価な受講料で実施していることが多いのではないかとと思うが、御意見を参考にしてまいります。
- ④ 社会教育に関して、学校だけでなく、様々なデータも取り入れながら施策の展開に活かしていきたい。

施策（２） 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

数 値 目 標：学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合

（目標設定の考え方）

柔軟で多様な生き方のためには学びの成果が実際に仕事に活用されていることが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
37.0%以上	39.7% (+6.7)	○

○評価と今後の方向性

- ・ 県政モニターを対象とするアンケート結果によると、「学習活動を通じて身につけた知識や技能、経験を仕事や就職、転職などに生かしている」と答えた人の割合は、令和元年度以降、減少傾向にあったが、令和5年度は目標を達成することができた。仕事に必要な知識・技能や資格に関する学習をした人の増加（R3：31.3%→R4:49.6%→R5:47.4%）を反映した結果と考えられる。
- ・ 現在、学習情報提供システム「におねっと」の活用により、オンデマンド配信型による研修会等の情報を提供しているが、より多様で幅広い学びを収集・発信していく。
- ・ また、学習情報提供システム「におねっと」がより県民に安心して活用いただけるものとなるようセキュリティ強化を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
（再掲）学習情報提供システム整備事業（生涯学習課）	<p>○事業実績 【講座情報掲載数】 2,367 件（R6.3.31 時点）</p> <p>○成果 ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。</p> <p>○今後の課題 ・セキュリティの脆弱性への対応が課題であったことから、令和6年度にセキュリティ対策を実施する。</p> <p>○今後の課題への対応 ・今後も引き続き安心して利用していただけるよう必要なセキュリティ対策を</p>

	行い、本システムの活用を進めていく。
--	--------------------

学識経験者の意見

①仕事に生かすという具体的な目標があり、よい結果につながった。

上記意見への対応

①学ぶことにより知識や技能を身に付けることが、自ら主体的に人生設計を行う「柔軟で多様な生き方」を選択できることにつながると考え、この指標を設定した。
--

施策（3） 滋賀ならではの学習の推進

数値目標：環境保全行動実施率

（目標設定の考え方）

滋賀ならではの学習を推進するためには、琵琶湖に代表される豊かな自然や多彩な文化資源を生かすことが重要である。とりわけ、環境学習の推進は、県民が滋賀への誇りや愛着を持ち、環境保全に主体的に行動できる力を身に付けることを目指していることから、環境保全行動実施率の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
80%以上	81.3%（-6.0%）	○

○評価と今後の方向性

「第四次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、年齢に応じて体系的に環境学習を進めており、持続可能な社会づくりに向けた主体的に環境に関わる人育てを図ることができている。今後とも、①遊び、親しみ、「体験する」環境学習、②分野を越えて、「つながる」環境学習、③地球を視野に、「地域から取り組む」環境学習の3つの視点から、環境学習に関わる多様な主体との連携・協働のもと、環境学習施策を推進していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
体系的な環境学習推進事業（環境政策課）	<p>○事業実績</p> <p>(1) 自然体験を通じた環境学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの心に響く自然体験プログラムを実践できる新たな人材を育成するため、活動団体等を対象に自然体験プログラムの作り方やコミュニケーションのスキルアップを目的とした全3回の連続講座を実施した。（計3回延べ67名参加） 人材育成講座に参加した活動団体の実践の場として、また、親子が「遊び」を通して身近な自然に触れることができる場として、自然体験イベントを開催した。（1回約2,500名参加） <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施して

いる学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。

- ・エコ・スクール認定校 18校（小学校12校、中学校3校、高等学校1校、中等教育学校1校、養護学校1校）

○成果

(1)自然体験を通じた環境学習推進事業

- ・人材育成講座の3回の実施により、参加者のスキルアップおよび参加者同士の交流を促進することができた。
- ・自然体験イベントでは、多種多様な団体と連携し、多くの参加者に自然体験につながるプログラムを楽しんでいただくことができた。

(2) エコ・スクールの推進

- ・児童生徒が地域と連携した学習を行うことにより、身近な環境問題や地域を教材とした環境学習が展開できている。
- ・県内の教職員を対象とした研修会の中で、事業の周知や活動内容の発信を効果的に行うことができた。また、認定校の活動報告書を県のホームページに掲載するとともに、県庁本館の県民サロン等で展示し、県民へ活動内容を周知できた。

○今後の課題

(1)自然体験を通じた環境学習推進事業

- ・活動団体がそれぞれの地域で自然体験プログラムを実践することができるよう、より実践に近づけた講座内容を検討する必要がある。

(2)エコ・スクールの推進

- ・教職員の負担増加等の課題が挙げられている一方で、新たにSDGsやESDの視点を取り入れた学習等が進められている。また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を取り入れる学校が増加している状況を踏まえ、今後のエコ・スクールの在り方自体の見直しが求められている。

○今後の課題への対応

(1)自然体験を通じた環境学習推進事業

①令和6年度における対応

- ・人材育成講座では回ごとに自然フィールドを変え、活動団体の普段の活動環境により近づけた講座内容を実施する。

②次年度以降の対応

- ・人材育成講座や自然体験イベントの参加者アンケートの結果も踏まえながら、引き続き多様な主体との連携を図り、県内の自然体験の機会の充実を図る。

(2)エコ・スクールの推進

①令和6年度における対応

- ・学校の学習においてもSDGsの視点を取り入れられている中で、琵琶湖版SDGsであるMLGsの視点を取り入れた活動の推進を図るとともに、それらに取り組

	<p>む学校への支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県教育委員会と連携しながら事業の周知を図るとともに、学校や地域に応じた環境学習を促進していく。 						
<p>環境学習センター事業（琵琶湖博物館）</p>	<p>○事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習情報サイト「エコロシーが」を通じて、環境学習・活動に関する講師や環境学習プログラム等の情報発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や環境学習用具の貸出を支援した。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>環境学習推進員による相談対応</td> <td>相談件数</td> <td>222 件</td> </tr> <tr> <td>環境学習教材の貸出</td> <td>貸出件数</td> <td>73 件</td> </tr> </table> <p>(2) 発表と交流の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブに登録する団体の活動成果の壁新聞・絵日記の展示を実施するとともに、団体同士の交流と活動成果の発表の場として「環境・ほっと・カフェ 淡海こどもエコクラブ活動交流会」を実施した。 <p style="margin-left: 40px;">淡海こどもエコクラブ活動交流会（令和5年12月3日（日））</p> <p style="margin-left: 40px;">参加クラブ：9 団体 参加人数：123 人</p> <p style="margin-left: 40px;">壁新聞応募数：10 枚（8 団体） 絵日記応募数：110 枚（4 団体）</p> <p style="margin-left: 40px;">展示期間：令和5年11月28日（火）～令和6年1月8日（月・祝）</p> <p style="margin-left: 40px;">登録数：58 クラブ</p> <p style="margin-left: 40px;">「エコクラブ全国フェスティバル2024」令和6年3月24日（日）開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習活動を行っている地域の方や教員等に向けて、こどもエコクラブの絵日記・壁新聞の作成の要点を伝え、来年度に向けて作品の応募とこどもエコクラブへの参加を呼びかけた。加えて、環境学習の指導者としてのスキルアップにつながるよう、当センターの貸出用具を用いてアロマウォーター作成講座を設け、活動への支援を図った。 <p style="margin-left: 40px;">テーマ：「淡海こどもエコクラブサポーター交流会」</p> <p style="margin-left: 40px;">場所：滋賀県立琵琶湖博物館 日程：令和6年3月17日（日）</p> <p style="margin-left: 40px;">参加者：3 団体、7 名</p> <p>(3) 環境学習への誘い事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人・団体の環境学習に取り組むきっかけ作りと、より活発な活動の支援を目的として、環境学習を行うのに必要な用具の貸し出しを行っている。令和5年度は下記のセットと用具を追加した。 <ul style="list-style-type: none"> ◆化石・鉱物採集セット ◆ライフジャケット 幼児用 <p>当該備品の貸出普及のため、貸出備品の紹介展示等と合わせてイベントを行った。</p> <p style="margin-left: 40px;">「夏休み！環境学習応援展」</p>	環境学習推進員による相談対応	相談件数	222 件	環境学習教材の貸出	貸出件数	73 件
環境学習推進員による相談対応	相談件数	222 件					
環境学習教材の貸出	貸出件数	73 件					

会期：令和5年7月12日（水）～7月23日（日）

場所：近鉄百貨店 草津店

内容：環境学習センターで貸し出しを行っている環境学習用具の活用促進と博物館の交流の場の周知を目的として、環境学習用具の展示、「はしかけ」紹介の展示を行った。

イベント

「顕微鏡でプランクトンを見よう！」

日時：令和5年7月16日（日）、23日（日）

①11：00～12：00、②15：00～16：00 計4回実施

参加人数：7月16日 11：00～12：00 6組（約15名）

7月16日 15：00～16：00 5組（約15名）

7月23日 11：00～12：00 5組（約15名）

7月23日 15：00～16：00 6組（約20名）

・環境学習へのきっかけづくりとして、これまで微小生物に関心がなかった方々に、微小生物に興味を持ってもらうために、微小生物とアートがコラボした展示を行った。また、環境学習センターで貸し出しを行っている環境学習用具の展示もおこなった。

2023年度ギャラリー展

「プッカプカ美小生物展 ミクロでアートな生きものたち」

会期：令和5年5月5日（金）～6月11日（日）※開館日数33日

場所：琵琶湖博物館企画展示室

関連イベント：5件 琵琶湖博物館実習室1にて実施

「あなたも書こうミジンコたちの絵」

日時：5月5日（金） 13：30～14：30

参加人数：21人（大人：14人、子ども：8人）

「顕微鏡であのプッカプカが見える見える超見える」

日時：5月6日（土） 13：30～15：00

参加人数：18人（大人10人、子ども8人）

「琵琶湖のプッカプカ微小生物を捕まえてみよう」

日時：5月14日（日） 10：00～12：00

参加人数：25人（大人12人、子ども13人）

「プランクトン観察会 プッカプカプランクトンってなあに？ 午前の部」

日時：5月28日（日） 10：30～12：00

参加人数：19人（大人9人、子ども10人）

「プランクトン観察会 プッカプカプランクトンってなあに？ 午後の部」

日時：5月28日（日） 13：30～15：00

参加人数：13人（大人7人、子ども6人）

	<p>・環境学習のきっかけ作りと環境学習センターの紹介を行ったほか、移動博物館を利用し、来場者に博物館のPRを行った。環境政策課企画・環境学習係と協働出展。</p> <p>イナズマロックフェス 2023「おいでーな滋賀 体感フェア」への出展 会期：令和5年10月7日～9日 9：30～19：00 場所：イナズマロックフェス 2023 会場の無料エリア（烏丸半島 琵琶湖博物館駐車場）</p> <p>○成果 ウェブサイトやSNSで環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うとともに、環境学習用具の貸出、交流や発表の場づくりなどで、環境学習に携わる個人・団体を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。特に、環境学習用具の貸出件数が飛躍的に上昇した。 （昨年度：17件、今年度：73件）</p> <p>○今後の課題 環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図るとともに、地域の方々や団体に対して、環境学習センターの知名度の向上を図る必要がある。</p> <p>○今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 環境学習の推進普及および、指導者育成等を目的としたイベントを実施する。また、活動者や指導者、企業とのネットワーク強化に努めるとともに、学校・教員向けに環境学習に関わる情報提供を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。</p>
--	---

<p>学識経験者の意見</p>
<p>①滋賀の歴史についても取り組めるとよい。</p> <p>②周知の手段として、学校・生徒・保護者への共有や滋賀の企業とのコラボ、その企業への認定制度などで活動を促進できるとよい。</p> <p>③いろいろなイベントをされていることは、素晴らしいと思う。ただ、広報の問題か、参加者が少ないと思う。</p>
<p>上記意見への対応</p>
<p>①令和6年度が計画初年度である第4期計画の視点により、滋賀の歴史に親しむ学びの推進に取り組んでいく。</p> <p>②自然体験イベントでは開催地周辺の学校へチラシを配ったり、企業にもブース出展をしていただいたりすることで多様な主体の連携を図っている。また、エコ・スクール事業や環境学習センター事業では、教職員の研修の場で事業を紹介することで学校の支援につなげている。企業の環境保</p>

全活動に対する認証制度は現時点ではないが、企業が組織する生物多様性びわ湖ネットワークの展示を琵琶湖博物館で行うなどして、企業の環境保全活動の促進に努めている。

③参加者がより多くなるよう、広報の仕方を検討してまいる。

施策（４） スポーツに取り組む機会づくり

数 値 目 標：成人の週1回以上のスポーツ実施率

（目標設定の考え方）

県民が幸福で豊かな生活を営むためには、県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画することが重要であることから、成人のスポーツ実施状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
65%以上	52.1%（-0.8）	×

○評価と今後の方向性

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は、女性や20歳代から40歳代までの働き盛り世代で低くなっている。女性や働き盛り世代のライフスタイル等を踏まえた取組や啓発を引き続き推進していくこととする。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
運動・スポーツ習慣化促進事業 （スポーツ課）	<p>○事業実績</p> <p>・びわこ成蹊スポーツ大学が開発した健康増進プログラムを東洋紡株式会社総合研究所（大津市）の従業員を対象に実践した。プログラムは自重を使った筋力トレーニングがベースで、4か月間、昼休みの15分間を使って週3回行った。プログラム開始前と後で体力・身体組成・活動量を測定するとともに、運動・スポーツに対する意識の変化を調査した。</p> <p>また、大型商業施設を利用し、反応力を確認する棒つかみテスト、下半身の筋力を確認するいす座り立ちテスト、歩行能力と敏捷性を確認するTUGテスト、姿勢改善プログラムを体験できるイベントを開催した。健康運動指導士による助言が受けられるほか、上記プログラムの効果等をパネル展示で紹介した。</p> <p>○成果</p> <p>・プログラム参加者を対象にしたアンケートでは、95.8%が「今後も運動・スポーツを続けたい」と回答するなど、体を動かすきっかけを提供することができた。また、東洋紡株式会社総合研究所は次年度も自社でプログラムを継続し、健康経営の取組を推進することができた。</p>

	<p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・プログラムを横展開し、運動・スポーツ実施率が低い働き世代の取り込みを図る必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・県内の企業（事業所）だけでなく、市町やスポーツ推進委員協議会等にも周知・展開を図っていく。
--	--

施策（５） 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

数値目標①：学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合

（目標設定の考え方）

読書活動を普及するためには、子どもの頃からの自主的な読書習慣の定着が重要であることから、子どもが学校以外で読書している状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R5目標	R5実績（前年比）	達成状況
小：70.0%以上	小：59.4%(+2.1)	×
中：55.0%以上	中：44.1%(+0.9)	×

○評価と今後の方向性

- ・学校の授業時間以外で読書する割合が目標を下回っている。要因の一つとして、子どもの生活様式の変化が考えられる。タブレットやスマートフォンなどデジタル機器を扱う機会が増えており、子どもが読書に親しむ機会をいかにして増やせるかが課題である。
- ・読書に親しむ機会を増やすため、小学校就学前の子育て支援の取組とも連携しながら、保護者の読書の重要性への理解を促進するとともに、発達段階に応じて子どもの意欲を喚起する読書活動の啓発に取り組んでまいり。
- ・令和6年3月に策定した「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもが身近な学校や家庭・地域の人々の関わりによって本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできる滋賀を目指し、「こども としょかん」を基本的な考え方として子どもの読書活動を総合的に推進する。

※「こども としょかん」とは

滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まるごとが子どもたちにとっての“としょかん（本に親しむ環境）”となること

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
<p>子ども読書活動推進事業 (生涯学習課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しが子ども読書活動推進協議会の開催（第4次滋賀県子ども読書活動推進計画〔H31～R5〕の進行管理、・第5次計画〔R6～R10〕の策定） ・学校図書館、公立図書館関係者、読書ボランティアを対象に「学校・図書館・ボランティア連携研修会」を実施（1回、参加76人／ホテル併用） ・乳幼児の保護者向け啓発冊子を作成し、市町と連携して乳幼児健診時や幼稚園・保育園等で配布（作成部数14,500冊） ・高校生を対象に、おすすめ本と紹介文を公募し、生徒自身が審査員となり優秀作品50編を選定（応募総数：高校生2,860編） <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども としょかん」を基本的な考え方として第5次滋賀県子ども読書活動推進計画〔R6～R10〕を策定した。 ・市町の図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施等により、学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図った。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で読書に親しむ機会がない児童生徒にとっては学校での読書の時間が重要であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等についての理解を促進し、学校図書館の整備・充実を図る必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもやその保護者を対象とするアウトリーチ型の啓発や、学校図書館、市町立図書館や読書ボランティアとの連携による取り組み等を通じて、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりに努めたい。 ・特に子どもたちに身近な学校図書館に関わる人材の育成を図るとともに、学校図書館の環境整備の重要性等について、市町など広く関係者の共通理解を促進してまいりたい。

学識経験者の意見

- ①今の学校図書館は貸し出し機能に特化しているような気がするが、生きる力や問題解決力を鍛えるための核になる施設が図書館だと思う。学校全体でそのような意識を持ちレファレンス機能なども重要視されたい。
- ②毎年高校からの予算要望でも挙げているが、施策として図書館機能の充実を進めていくとしているにも関わらず、予算が減少傾向にあるのはなぜか。

上記意見への対応

- ①学校図書館は子どもたちにとって学びの力を育成するために重要な施設であると認識しているが、学校図書館への司書の配置率について、市町の小・中学校では100パーセントに至っていないため、今年度実施している学校図書館サポーター養成講座などにより学校図書館を

支える人材の育成を図るなど、第5次子ども読書活動推進計画に沿って学校図書館の機能強化に努めていく。

また、今年度から県立図書館に「こども としょかん」サポートセンターという新たな部署を設置している。学校図書館指導主事等の職員が、市町に出向いて学校図書館の課題や実際の使われ方などを調査する予定であり、その情報を県全体に共有し、学校図書館の活用に寄与していきたい。

②県の予算は厳しい状況にあるが、全体の計画の中でこの項目が達成されるためにはどれだけの予算が必要なのかという視点を持ち、現場の状況も踏まえながらきちんと計画が達成できるように、重点的に配分するところには配分するという考えをもって取り組んでいきたい。

数値目標②：県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数

(目標設定の考え方)

読書活動の普及拡大および読書環境の整備においては、県内公立図書館が連携・協働して充実した図書館サービスを提供することが重要であることから、県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 5 目標	R 5 実績（前年比）	達成状況
8.00 冊以上	7.20 冊（-0.02）	×

○評価と今後の方向性

- ・守山市北部図書館の開館など貸出増の要因がある一方、各館ともに建物の老朽化が進み、彦根市立図書館・東近江市立八日市図書館・日野町立図書館の設備更新による長期休館、県立図書館のエレベーター工事による書庫資料の利用休止などが影響し、県内全体では昨年度微減という結果となった。
- ・読書バリアフリーサービスや多文化サービスを推進するとともに、市町立図書館のアウトリーチサービスへの支援などにより、これまで図書館を利用してこなかった人々への図書館サービスの拡大を図る。
- ・子ども読書に関する資料や情報の収集・発信、相談、研究等の役割を担う『『こども としょかん』サポートセンター』の事業により、子どもたちにとって最も身近な読書環境である学校図書館の活用を促すとともに、すべての子どもたちに読書に親しむ機会を提供し、幼少期からの読書習慣の獲得を目指す。
- ・「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画に基づき、市町立図書館へ迅速・適切な支援を行う。更に、図書館協力事業によるネットワークの強化、研修事業による県内の図書館司書の資質の向上などを通じて、一人でも多くの県民へ質の高い図書館サービスを提供する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
図書資料等購入事業 (県立図書館)	○事業実績 ・図書資料 24,709 冊、新聞 17 紙、雑誌 411 誌を購入・整備した。 ○成果 ・個人貸出は 654,165 冊（うち児童書 282,421 冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は 26,339 冊であった。 ・図書資料を利用した調査相談件数は 5,799 件、図書資料等の複写枚数は

	<p>47,542 枚であった。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に伴い多様化する資料要求への対応と共に、図書館利用習慣がない県民へのサービスの周知が課題である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館や関係機関と協力しながら、県民の要求を広く拾い上げ、図書資料の選定に活かして着実な資料整備を行う。 ・SNSや報道機関への情報提供等を効果的に活用し、機会を捉えて購入した資料や図書館サービスについての情報発信を行い、図書館ネットワークを通じて必要とする県民へ届ける。 ・電子資料を用いたサービスについて、市町立図書館とも協力して最新の情報を収集し、広く活用を検討する。
<p>読書バリアフリー推進事業 (生涯学習課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県読書バリアフリー計画(R4~8)に基づき、視覚障害者等の読書環境の整備を推進した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーのアウトリーチ型普及・啓発 訪問先：特別支援学校 17 校、公共図書館 3 館、その他団体 3 団体 ・啓発資料の点字版・音訳版の作成・配布 作成部数：点字版 110 部、音訳版 120 部 ・関係者推進連絡会議の開催 開催実績：第 1 回 7/5、第 2 回 3/5 ・研修会の開催 読書ボランティア研修会：2/7 甲西図書館、計 62 人(内オデマンド 31 人) (「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業との連携開催) <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書や図書館が身近でない方にも必要な書籍等がより一層届けられるようにしていく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者センターをはじめ関係部局と連携して、各種イベントや関係機関等において「アクセシブルな書籍等」を実際に体験してもらう体験型啓発を実施するなど、届きにくい層への読書バリアフリーの効果的な普及・拡大を目指す。
<p>読書バリアフリーのための資料整備事業 (県立図書館)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な活字の図書を読むことが困難な県民の読書環境を整えるため、下記の対象資料を整備した。 <p>一般書</p> <p>大活字本 61 冊、録音図書(CD) 38 点、LLブック 1 点</p>

	<p>児童書 大活字本 201冊、布絵本 2冊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月末、児童室内に「読書バリアフリーコーナー」を整備し、対象資料のPRに努めた。 ・司書が県立美術館のワークショップに協力し、読書支援機器やバリアフリー資料の紹介を行った。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般書購入資料の延べ貸出回数は331回（1点あたり3.3回）であった。 ・児童書購入資料の延べ貸出回数は26回（2月に集中して資料整備した）。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象資料の整備とともに、まずは必要とする県民へ情報を届けるため、サービスの認知度をあげる取り組みが必要である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館バリアフリーサービスの利用案内を協力機関でも配布する等、「滋賀県立図書館読書バリアフリーサービス実施方針」に基づき、市町立図書館や県関係部局等と連携・協力しながら、サービスの周知に努める。
<p>生きる力を育む「こども としょかん」事業（県立図書館）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書推進に係る資料を1,486冊整備した。 <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> こども読書PRプログラム 711冊 多文化共生プログラム 156冊 学校図書館支援プログラム 619冊 <ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館のアウトリーチサービスの試行・立ち上げに協力する「出張こども としょかん」事業により、5市町を支援した。 ・令和6年度より本格始動する「こども としょかん」事業のキックオフフォーラムを開催した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館のサービスポイントを保育園に置く試行、商業施設での移動図書館事業の立ち上げ等5市町に計19回の支援を行い、計2,255冊の貸出を行った。 ・キックオフフォーラムの参加者は188名であった。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館に来られない子どものために、園や学校等、子どもにとって最も身近な場所や、保護者の生活動線上で本と触れる機会をどれだけ作れるかが課題であり、その為に市町と協働して読書推進に取り組む必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より設置の「『こども としょかん』サポートセンター」の活動を通じて、学校図書館の活用のほか、様々な環境に置かれた子どもたちがどこ

	<p>にいても読書に親しめるよう、市町や関連機関と連携した実践を行う。</p>
<p>公共図書館協力推進事業 (県立図書館)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各市町立図書館に対して、協力貸出資料を運搬する「協力車」巡回を週1回計145回、司書による情報交換と支援のための巡回を29回、複数館でのオンラインミーティングを3回実施した。 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館に対し、26,339冊の協力貸出、46件のレファレンスを行った。 <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町立図書館の資料では対応の難しい専門的な資料提供・レファレンスへの支援を続けていくことが課題である。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、要望に即応できる柔軟な体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。

（参考）滋賀県教育委員会の活動状況

1 滋賀県教育委員会教育長および委員の任期等について

職 名	氏 名	任 期	就任年月日
教 育 長	福永 忠克	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	平成31年4月1日 (1期) 令和4年4月1日 (2期)
委 員 (教育長職務代理者)	土井 真一	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成25年4月1日 (1期) 平成28年4月1日 (2期) 令和2年4月1日 (3期)
委 員	窪田 知子	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成30年4月1日 (1期) 令和4年4月1日 (2期)
委 員	野村 早苗	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	平成31年4月1日 (1期) 令和5年4月1日 (2期)
委 員	石井 太	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	令和3年4月1日 (1期)
委 員	塚本 晃弘	令和5年4月1日～ 令和9年3月31日	令和5年4月1日 (1期)

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会	12回
臨時会	1回
延べ	13回

(2) 審議件数

審議件数	94件（議案75件、報告19件）
------	------------------

(3) 定例会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和5年4月11日(火)	議 案：令和5年度滋賀県教科用図書選定審議会に対する諮問について等3件 報 告：滋賀県教育振興基本計画審議会委員の任免について
2	令和5年5月16日(火)	議 案：令和6年度に小学校および中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料について等8件 報 告：県立高等学校、県立特別支援学校における1人1台端末の導入状況について等2件
3	令和5年6月13日(火)	議 案：令和6年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について等7件 報 告：滋賀県教育振興基本計画審議会第4回、第5回会議の結果について
4	令和5年7月6日(木)	議 案：令和6年度県立高等学校第1学年募集定員について等5件 報 告：令和5年3月高等学校等卒業生就職決定状況調査について等3件
5	令和5年8月23日(水)	議 案：令和6年度に使用する滋賀県立高等学校教科用図書の採択について等4件 報 告：令和5年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
6	令和5年9月11日(月)	議 案：令和5年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等5件 報 告：滋賀県立高等入学者選抜方法等改善協議会(第7回)について
7	令和5年10月18日(水)	議 案：令和5年度滋賀県教育功労者表彰被表彰者の決定について等2件 報 告：第5次滋賀県子ども読書活動推進計画(骨子案)について等2件
8	令和5年11月16日(木)	議 案：第4期滋賀県教育振興基本計画の策定につき議決を求めることについての議案に関する知事への意見について等2件 報 告：特別支援教育を担う教師の養成の在り方等について等2件
9	令和5年12月22日(金)	議 案：令和6年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の

回	開催年月日	議 事 等
		入学者の募集定員について等6件 報 告：夜間中学シンポジウムの開催結果について等3件
10	令和6年1月17日(水)	議 案：なし 報 告：しがの学びと居場所の保障プラン（案）について
11	令和6年2月6日(火)	議 案：滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画の策定について等7件 報 告：なし
12	令和6年3月22日(金)	議 案：滋賀県教育委員会事務局組織規程の一部改正について等18件 報 告：滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針について等2件

(4) 臨時会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和6年3月19日(火)	議 案：県立学校ならびに小学校、中学校および義務教育学校の校長、副校長および教頭の任免について等8件 報 告：なし

3 活動状況

(1) 総合教育会議

回	開催年月日	議題
1	令和5年5月12日(金)	次期「滋賀の教育大綱」について
2	令和5年7月21日(金)	(1) 次期「滋賀の教育大綱」の策定について (2) 不登校対策について
3	令和5年9月7日(木)	こども施策の推進について ①「こども としょかん」について ②「(仮称) 子ども基本条例」の策定に向けて
4	令和5年11月13日(月)	(1) 次期「滋賀の教育大綱」について (2) 幼保小連携の推進について (3) 高等専門学校の設置を契機とした理系人材の育成・裾野拡大について
5	令和6年1月15日(月)	県立高等学校の魅力化に向けた、地域・企業・大学と連携した学びについて

(2) ふれあい教育対談

回	開催年月日	訪問先	テーマ
1	令和5年6月15日(木)	守山市立守山小学校 認定こども園守山幼稚園	幼保小接続を通じた保育・授業の質の向上の取組と今後の展開について
2	令和5年7月14日(金)	草津市教育研究所 やまびこ教室	不登校児童生徒への支援について
3	令和5年8月23日(水)	滋賀県庁舎内	語ろう！創ろう！自分たちの学校、これからの学校！
4	令和5年9月19日(火)	滋賀県立彦根工業高等学校	企業等との連携による学びの充実と県立高等学校の魅力化について
5	令和5年11月6日(月)	滋賀県立草津養護学校	これからの特別支援教育について
6	令和5年12月13日(水)	竜王町立竜王西小学校	これからのコミュニティスクールの在り方について
7	令和6年1月22日(月)	甲賀市立水口中学校	個別最適な学びによる子どもの学ぶ力の向上について
8	令和6年2月13日(火)	湖南市立岩根小学校	教職員の働き方改革について

(3) その他会議、研修等

	開催年月日	会議名
1	令和5年7月10日(月)	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会
3	令和5年11月9日(木)	近畿2府4県教育委員協議会
4	令和6年1月19日(金)	都道府県・指定都市教育委員研究協議会

(参考) 第3期計画の成果と課題

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

(1) 確かな学力を育む

文章や対話などから「読み解く力」に重点を置き、子どもたちの確かな学力の育成に取り組みました。その成果は授業理解度の向上などに表れていますが、全国学力・学習状況等調査結果によると、基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題がみられます。「読み解く力」の育成と併せて基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、確かな学力へつなげていくことが求められます。

(2) 豊かな心を育む

授業をはじめ様々な教育活動を通じて、子どもたちの自尊感情や道徳性、人権尊重意識などの豊かな心の育成に取り組むほか、いじめ防止に取り組みました。しかし、コロナ禍の影響により、他者と関わりを持たせる機会の設定が困難な時期があったことなどから、自尊感情が十分に高まっていない状況がみられます。自分も他者も大事にする豊かな心は時勢にかかわらず重要な資質であり、引き続き育成に向けた取組が求められます。

(3) 健やかな体を育む

生涯にわたり健康を保持増進していくために、子どもたちの健やかな体の育成に取り組みました。しかし、コロナ禍の影響を受け、スクリーンタイムの長時間化の一方で、総運動時間が低下の傾向にあり、運動への愛好的態度が十分に高まっていない状況がみられます。心身の健康は豊かで幸せな人生に向けて欠くことのできない基礎であることから、運動や望ましい食生活の習慣化など、健やかな体の育成に向けた取組が引き続き求められます。

(4) 特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する児童生徒に対しても、特別支援教育を推進してきました。小・中・高等学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個々の状況に応じた指導や支援を図るための「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成が一定程度浸透しています。今後も保護者の参画を得た両計画の作成はもとより、きめ細かな指導、支援に向けて、合理的配慮を講じつつその活用を図るなど、取組を推進することが求められます。

(5) 情報活用能力の育成

図書等の活字資料とも組み合わせながらコンピュータ等を適切に用いるなど、子どもたちの情報活用能力の育成に取り組みました。国におけるGIGAスクール構想の前倒し実施などにより、学校現場におけるICT環境の整備は飛躍的に進展しましたが、一方で、活用に自信のない教員が一定割合みられる状況にあります。教員の指導力の向上や、ICT環境を有効に活用した教育活動の推進が求められます。

(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

本県独自のびわ湖フローティングスクール児童学習航海をはじめ、滋賀ならではの体験活動等を推進しました。コロナ禍は体験活動に顕著な影響を及ぼしましたが、様々な制約の中にあっても、びわ湖フローティングスクール児童学習航海の日帰りでの継続など、可能な限りの取組を展開しました。しかし、子どもたちの体験活動等への主体的な関心は十分に高まっていない状況であり、今後一層の体験の機会の確保や充実が求められます。

(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

多様な進路・就労の実現に向けて、インターンシップや地域産業との連携等に取り組みました。しかしながら、コロナ禍の影響のため、中学生チャレンジウィーク事業の実施が難しくなるなど、子どもたちに十分な体験を実施できていない状況であり、課題対応能力やチャレンジ精神、創造性などを育むことが求められます。

(8) 教職員の教育力を高める

教職員の教育力を高めるため、指導力の向上や学校における働き方改革等に取り組みました。しかし、依然として教員の長時間勤務の状況がみられることから、子どもたちの学びの基盤である教職員がしっかりと教育力を発揮できるよう、教職員を支えていく取組が求められます。

(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

小学校就学前の子どもの教育・保育ニーズへ対応する環境整備に取り組みました。受け皿となる保育施設等の整備は進んできましたが、小学校就学前の子どもの学びの一層の充実が求められます。

(10) 私学教育の振興

私立学校の運営への支援や、私立高等学校等生徒保護者への経済的支援に取り組みました。県内私立高等学校の定員充足率は令和2年度以降、90%を超える状況にありますが、引き続き私立学校の特色ある教育への支援が求められます。

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

地域の教育力を生かし、幅広く地域と学校との連携・協働が充実するよう、組織的で持続可能な体制づくりを推進しました。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入する学校は着実に増えています。「社会に開かれた教育課程」を実現するために効果的なコミュニティ・スクールの導入を引き続き推進することが求められます。

(2) 子どもの安全・安心の確保

防災教育の充実等のため、消防等との連携を推進しました。コロナ禍の影響のため一部に連携が困難な状況がありましたが、子どもの学びの充実に向けて、今後も安全や安心の確保

を図ることが求められます。

(3) 家庭の教育力の向上

地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中であって、子どもたちの育ちの基礎となる家庭教育を地域全体で支える取組や、保護者の学びの機会や交流の場づくり等に取り組ましました。家庭教育支援チームを組織する市町は着実に増えていますが、コロナ禍を経て人と人のつながりの希薄化が加速度的に進行し、孤立しがちな保護者は増加傾向にあります。地域のみんなで家庭に寄り添い、子どもたちの学びを支えていく取組が求められます。

(4) 家庭の経済状況への対応

経済的困難など家庭の状況が多様化する中であっても、子どもたちがしっかりと学びに向かえるように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門人材による支援や、福祉部門との連携に取り組ましました。学校において専門人材の配置や活用は進んでいますが、不登校の増加など、子どもたちの学びを取り巻く困難な環境は多様化する傾向にあることから、支援を一層強化することが求められます。

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

地域における生涯学習の場の充実や、学びの成果が活かされる学習機会の充実に取り組ましました。しかし、コロナ禍の影響により、地域での活動が制限され、地域や社会で学びの成果が十分に活用されていない状況がみられた一方、オンラインを活用した学習機会が増えており、変化する社会に対応した生涯学習の機会の充実や、地域の様々な主体が学びに関わることができる取組が求められます。

(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

必要な知識や技能を身に付けながら、柔軟で多様な生き方を選択できるよう、学び続ける機会の充実などに取り組ましました。コロナ禍の影響による学びの機会の減少などから、仕事や就職・転職などに学びの成果を十分に活かされていない状況にありますが、一人ひとりの豊かな生涯の実現の観点から、学びの機会の充実が求められます。

(3) 滋賀ならではの学習の推進

琵琶湖に代表される豊かな自然や多彩な文化等を生かした、地域での学びの推進に取り組ましました。持続可能な社会づくりに向けた、主体的に行動できる人育て等が図られてきましたが、今後も滋賀ならではの自然や文化等に親しみ、その豊かな恵みを生かした学びの推進が求められます。

(4) スポーツに取り組む機会づくり

スポーツ・運動の習慣化に向けたきっかけづくりの推進などに取り組みました。成人におけるスポーツ実施率は向上する傾向にありますが、子どもの頃からの運動の習慣化に向けた取組などを通じて、一層のスポーツ・運動の活性化を図ることが求められます。

(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

生涯を通じた学びの継続に向けて、子どもの頃からの読書習慣の定着を図るため、家庭、地域、学校それぞれにおいて読書活動の推進に取り組み、興味関心の喚起を図りましたが、子どもたちの読書習慣の定着は充分でない状況にあります。読書が学びを豊かにする観点を踏まえ、一人ひとりの状況に応じて一層の読書習慣の定着に向けた取組を推進することが求められます。

また、県民が読書に親しむ拠点として、県内公共図書館のネットワークの充実など、公共図書館の読書環境の整備に取り組みました。コロナ禍を経て、図書館においては来館型サービスとともに非来館型サービスの充実も求められます。